

# 本庄市行政改革大綱実施計画

## 進捗状況報告書

平成21年7月  
本 庄 市

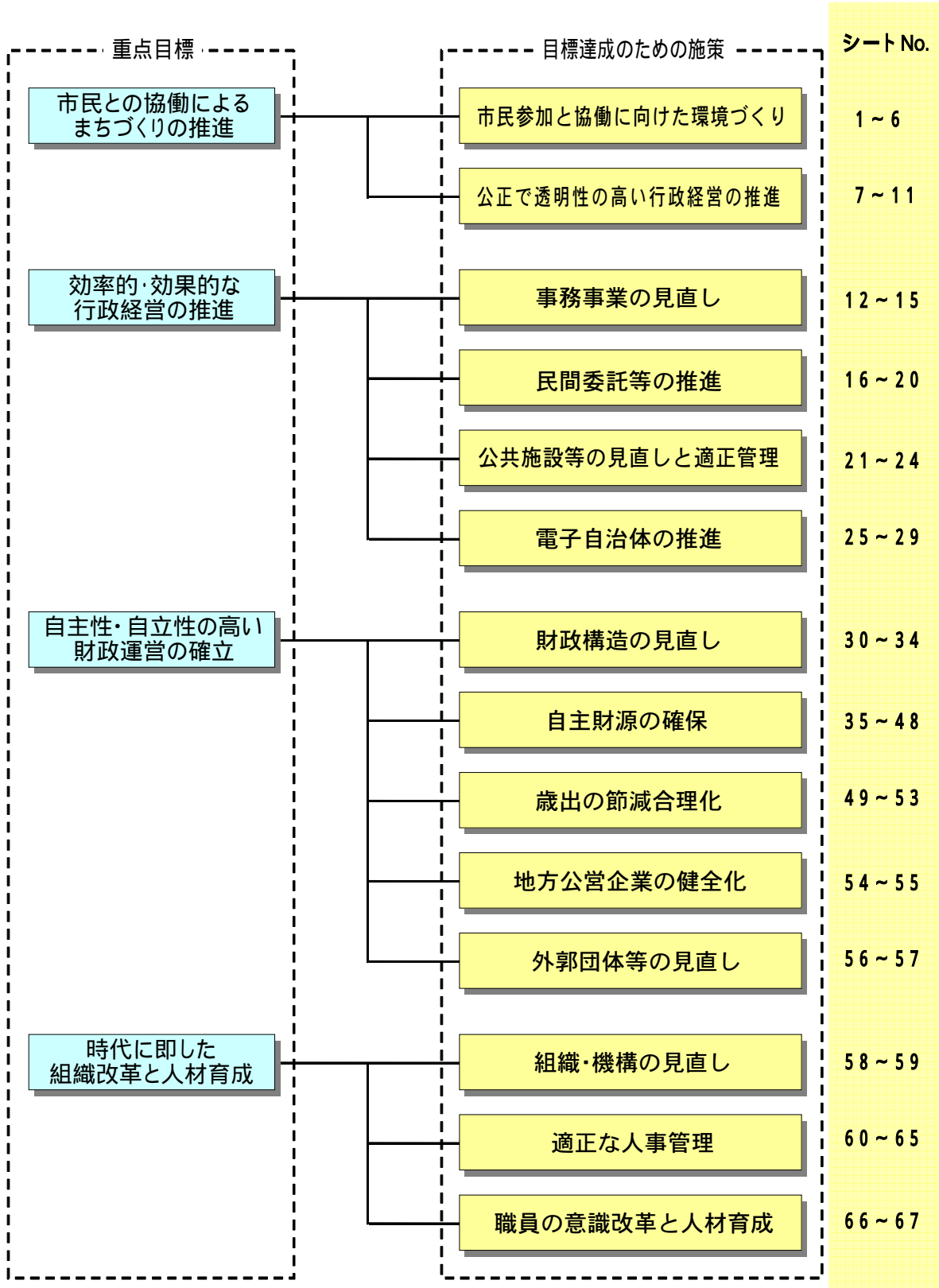
## 本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況報告書について

市では、健全で効率的な行財政運営確立のための基本方針として、平成19年3月に「本庄市行政改革大綱」を策定いたしました。また、大綱に基づき実施していく改革項目について、具体的な取組目標を示した「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定し、目標達成に向けて全職員が一丸となって取り組んでおります。

本報告書については、平成20年4月からの1年間の進捗状況や取組効果等を行政改革大綱実施計画シートごとに、取り組みの主担当課が進捗状況表を作成し調整したものを、本庄市行政改革推進本部及び庁議に諮り、取りまとめたものです。なお、行政改革大綱実施計画シートに位置づけた取組目標のうち、策定時からの状況の変化や進捗状況により、見直しを要するもの及び目標の数値化等が図られるものについては、必要に応じて設定・修正・追加・削除を行っています。取組目標の修正等については、定期的に10月と4月の年に2回の見直しを実施することとしています。

行政改革を推進するために、実施計画について、『計画策定(Plan) 実施(Do) 検証・評価(Check) 見直し(Action)』のマネジメントサイクルに基づき、不断の点検を行うとともに、大綱及び実施計画の進捗状況と成果を広報紙やホームページにより、わかりやすい形で広く公表することとなっています。

# 行政改革大綱体系図



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	計画策定における市民参加				
内 容	審議会等の活性化				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>公募委員の積極的登用については、附属機関及び附属機関に準じる機関である審議会や委員会を設置する場合は、「本庄市審議会等の設置及び運営に関する要綱」及び「本庄市審議会等の委員公募実施要綱」に基づき、委員の公募を積極的に実施するとともに、女性委員の積極的登用を図るように、平成20年4月にグループウェア(電子情報をパソコン同士で共有化し、事務の効率化を図るための仕組み)を利用して、職員へ周知しました。さらに、平成21年3月には、審議会等の内容・設置の必要性について検討し、見直しが必要なものについては、企画課と協議するようグループウェアを利用して、職員へ周知しました。</p> <p>審議会等における女性委員の割合( )の増加については、人権推進課男女共同参画係で事務処理しているため、主担当課に人権推進課を追加します。</p> <p>人権推進課では、平成20年10月に「本庄市男女共同参画プラン」を策定し、審議会等における女性委員の割合の増加について項目を設け、取り組みました。さらに、そのプランのダイジェスト版を平成21年3月に発行し、広く市民へ理解を求めたところです。</p> <p>平成19年度末の女性委員の割合16.3%に対して、平成20年度末の割合は17%で、0.7ポイントの上昇にとどまりました。取組目標の22.0%に対しては、大きく乖離していますので、平成21年度以降については、審議会等の所管課に対して、積極的に働きかけていきます。</p> <p style="text-align: center;">法律・条例で設置されている附属機関の委員総数のうちの女性委員の占める割合</p>				
財政効果額 取組効果	<p>市の基本的な政策や計画などの策定にあたり、より多くの市民から意見をいただくことにより、市民の市政への参画を促進し、市民との協働によるまちづくりを推進します。また、審議会等における女性委員の割合を高めることにより、審議会等の活性化を図るとともに、男女共同参画社会の実現に寄与します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公募委員の積極的登用率	19.8%	同左	同左	同左	同左
女性委員の登用率	19.8%	女性委員の割合 22.0%	女性委員の割合 24.0%	女性委員の割合 26.0%	女性委員の割合 28.0%
主担当課	企画課・人権推進課			シートNo.	1

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	計画策定における市民参加				
内 容	パブリックコメント制度の推進				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>パブリックコメントとは、意見公募制度とも言われ、市が計画等を策定するときに、その案を市民のみなさまに公表して、その案に対する意見を提出していただき、寄せられた意見を考慮して、最終的に市が計画等を意思決定するとともに、寄せられた意見等に関する市の考え方を合わせて公表する一連の手続きをいうものです。</p> <p>本庄市では、「本庄市パブリックコメント実施要綱」を定めるとともに、グループウェアを利用して、職員への周知及び指導を推進しています。</p> <p>公表方法としては、市のホームページにより、「現在募集している案件」・「募集が終了した案件」に区分し、それぞれ一覧表で見やすく掲載するとともに、「本庄市パブリックコメント実施要綱」の考え方なども掲載しています。また、意見募集終了後についても、「募集を終了した案件」として、1年間ホームページに掲載しています。</p> <p>市のホームページを利用した公表のほか、本庁、児玉総合支所、中央公民館、図書館及び図書館児玉分館に冊子を備え置いて、閲覧していただいて、同様に意見募集をしています。</p> <p>平成20年度のパブリックコメントの実施件数は、「本庄市男女共同参画プラン（案）」など合計3件でした。</p>				
財政効果額 取組効果	市の政策等の策定過程において、市民から意見を提出してもらうなど市民の「市政への参画機会」を提供するとともに、それらの意見を市政に反映しながら、市民との協働のまちづくりを推進します。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組目標	パブリックコメント制度の職員への周知・指導 公表する情報をわかりやすくする	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課・行政管理課			シートNo.	1

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働				
内 容	塙保己一先生の遺徳顕彰事業の質的拡充				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」は、平成19年7月26日に設立されました。平成20年度の総会では、平成19年度の事業報告や決算報告の後、平成20年度事業計画や予算が決定されました。また、特別事業積立金として、商工会議所より寄附を受けた150万円と顕彰会の100万円を基にし、今後の寄付金を積み立てて、銅像建立費用の一部とすることが決まりました。</p> <p>遺徳顕彰事業については、事業委員が企画・立案し、役員会を経て総会で議決されて事業決定されますが、この事業計画に基づき、顕彰祭、バス研修、会報誌の発行(年2回)や啓発事業を実施し、埼玉県塙保己一賞表彰式(市が共催)を支援します。</p> <p>平成20年度の主な事業としては、5月24日の総会(紙芝居上演)、9月12日の顕彰祭(命日に献花・講演会)、12月20日の埼玉県塙保己一賞表彰式(表彰と木下航志コンサート)への支援です。</p> <p>遺徳顕彰会の会費収入が増加すれば、事業費に多くの予算を充てられることとなり、遺徳顕彰事業の質的拡充に繋がりますが、設立2年目で会員は伸び悩んでいます。</p> <p>平成21年3月31日現在で個人会員(1口千円)は741人(1048口)、賛助会員(団体1口1万円)は43団体(47口)です。</p> <p>今まで、市広報紙やホームページで入会を呼びかけ、各施設に顕彰会の募集用紙を配置し、各種団体の会合時に募集用紙を配って依頼し、既存会員の継続依頼や新規会員の募集をしていますが、昨今の経済情勢を考えると大幅な会員増は難しい状況です。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>「総検校塙保己一先生遺徳顕彰会」の設立により、総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業の大部分が顕彰会の主体的事業となり、市は側面的な支援に徹することを目標としていますが、当分の間は、事務局として相当な労力が必要になると思います。</p> <p>経費的には、平成19年度は会費収入により経常的な経費は賄えましたが、平成20年度の会費収入は1,518千円で、平成19年度対比88.6%となり、予算額より18万2千円不足し、結果的に事業費の一部を節減しました。</p> <p>平成20年度総会で銅像建立の方向性が決定され、特別事業積立金を作りました。積立金の現在高は2,501,873円です。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
遺徳顕彰会の 設立及び顕彰事 業の実施	同左				
会員目標	会員目標				
個人会員1,000人 賛助会員 30団体	個人会員1,100人 賛助会員 35団体	個人会員1,100人 賛助会員 40団体	個人会員1,100人 賛助会員 40団体	個人会員1,100人 賛助会員 40団体	個人会員1,100人 賛助会員 40団体
主担当課	生涯学習課			シートNo.	2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民と協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域資源などの活用・市民との協働				
内 容	民間協力によるお祭りや桜めぐりなどの観光資源を生かした事業実施				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>本庄地域・児玉地域には、夏と秋に祭りが行われています。特に、本庄地区の祭りは、ゴミ問題についての苦情が町内から大変多く寄せられていました。この状況を解決するために、「たばこ産業に「拾えば街が好きになる運動」を依頼し、祭りの一つのイベントとして取り組み、祭りの見物人等にゴミ拾いキットを手渡し、ボランティアでゴミ拾いに参加してもらいました。</p> <p>また、市内のたばこ組合や一般廃棄物連合会、本庄塵芥業者協会等の民間団体についても、この運動にボランティアで参加してもらいました。</p> <p>一方、児玉地区では、民間団体が実施主体として小山川堰堤に植えた桜の樹姿が整い、本庄市との合併を機に「こだま千本桜まつり」として、商工会や各種団体の協力を得て、新たなまつりとして実施してきました。</p> <p>観光協会の法人化については、NPO法人の取得に向けて検討を進めてきましたが、初期投資や継続的な経費にかなりの負担が見込まれること、法人としての民間資金の確保が難しいことから、取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>「拾えば街が好きになる運動」を採用入れたことにより、2日間で、ボランティアのゴミ拾いに参加してくれた人は1200人、イベントに参加してくれた団体の人数は32人でした。拾ったごみの量は、可燃ごみで1240キロ、不燃ごみで140キロでした。市民との協働により、ゴミのない、きれいな祭りが開催でき、民間協力によるお祭りの実施に繋がりました。</p> <p>また、こだま千本桜まつりは、新たな観光資源として、まちの活性化に繋がっています。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
観光協会法人化の検討 観光資源の整備	観光協会法人化の検討 観光資源の整備	同左	[修正] 同左 H21.4	[修正] H21.4 観光協会の法人化 観光協会を主体とした事業実施 観光資源の整備	[修正] H21.4 観光協会を主体とした事業実施 観光資源の整備
主担当課	商工課			シートNo.	2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働				
<b>内 容</b>	公園管理における住民参加				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>[公園愛護活動の推進]</p> <p>住民と協働で公園管理を行っていくために、公園愛護会の育成と拡充に積極的に取り組んでいます。</p> <p>現在、各地域の自治会や老人会、有志団体等からなる計38団体が公園愛護会として除草や清掃、植栽から公園でのレクリエーション活動まで多岐にわたる活動を展開しており、これらの活動を通して公園施設の維持管理へのサポートはもとより、利用する子供達への見守りという安全・安心面においても非常に重要な役目を果たしています。</p> <p>既存の愛護団体については、市や公園指定管理者、並びに各愛護団体同士が意見を取り交わし、活動内容などを共有することを目的に、年に1度、愛護会全体会議を開催しています。実際の活動実施にあたっては、各愛護会の自主性や積極性を尊重し、愛護会が取り組む活動については愛護会に任せ、市や指定管理者はそのフォロー及びそれ以外の管理業務を行うという体制を作り、愛護会がスムーズに活動を行えるよう努めています。</p> <p>平成20年度は、愛護会会員の高齢化ややむを得ない事情から2団体が退会しました。その後児玉地域に3団体が新たに発足し活動を開始しました。今後も、愛護会が組織されていない公園や新規に開設をする公園については、地元の自治会や地域の各団体等に直接公園愛護会の趣旨を説明し、活動への参加を働きかけていきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>愛護会活動を通して公園管理に住民が積極的に関わることによって、地域に見守られたより安全な公園となることに加え、参加者同士のコミュニケーションが活性化することで、ひいては地域コミュニティの醸成といった効果も期待され、市民と協働の安全安心なまちづくりの推進にもなると考えられます。なお、公園愛護会活動に対しては、対象となる公園の面積に応じて、報奨金が交付され、コンセプトをもった花壇づくりや親善グラウンドゴルフ大会の開催等、地域ごとに特色ある活動が展開されています。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	公園愛護会組織の育成・拡充 公園愛護会目標数 36団体	同左 公園愛護会目標数 37団体	同左 公園愛護会目標数 38団体	同左 公園愛護会目標数 39団体	同左 公園愛護会目標数 40団体
<b>主担当課</b>	都市計画課			シートNo.	3



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域資源などの活用・市民との協働				
<b>内 容</b>	防犯ボランティアの拡充				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>防犯ボランティアは、犯罪の発生を未然に防ぐための自主的な活動を行う組織で、本庄地域の自治会を中心として組織され始めたものです。防犯活動の促進を図り、安全安心なまちづくりに寄与しています。年間を通して、市の広報紙やホームページを活用して、ボランティア団体の加入受付を実施し、加入団体数は平成21年3月末現在で56団体のため、目標の60団体には及びませんでした。今後は、未加入の各自治会等に呼びかけを行い、目標を達成していきたいと考えています。</p> <p>さらに、児玉地域を中心に防犯ボランティア団体の増加を図るために、児玉地域自治会における各会議において、防犯ボランティアへの参加依頼を実施しました。また、各種団体についても、防犯ボランティア団体への加入の呼びかけを継続しました。平成20年度の活動としては、4月に防犯ボランティア団体の総会を実施し、総会終了後、本庄警察署及び埼玉県防犯推進室による防犯研修会を行いました。市内の犯罪発生状況の説明や防犯活動を実施するうえでの注意点などの研修内容でした。</p> <p>このほか、団体代表者を対象とした安全安心まちづくり研修会を2月に実施しました。各防犯ボランティア団体においては、自治会での防犯たすきリレーや他団体での児童見守り活動の実施など様々な活動を実施しました。このような防犯活動を実施している団体に対して、防犯ベストや啓発品等を配布して、地域の安全を図っています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	平成20年度の市内犯罪発生認知件数については、前年度比0.55%減少し、防犯ボランティアの活動が犯罪発生認知件数の減少に繋がっています。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	児玉地域における防犯ボランティアの強化 防犯ボランティア組織数51団体	同左  防犯ボランティア組織数60団体	同左  防犯ボランティア組織数69団体	同左  防犯ボランティア組織数78団体	同左  防犯ボランティア組織数87団体
<b>主担当課</b>	まちづくり課			シートNo.	3

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	早稲田大学との包括的な相互連携				
<b>内 容</b>	早稲田大学との包括的な相互連携				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>早稲田大学との包括協定に基づき相互連携を実施しました。</p> <p><b>文化活動に関する取り組み</b> 11月1日、本庄市民文化会館で「本庄早稲田能」を共催。また、「映像を活かしたまちづくり」展示会、学生による地域制作映画への協力等文化活動における協働による取り組みを行いました。</p> <p><b>環境教育・水生生物の共同調査</b> 6月と11月の2回、市内を流れる小山川と元小山川で藤田小学校の5・6年生を対象に、早稲田大学の榊原研究室をはじめ埼玉県等と共同で調査・教育を実施。また、市内小学校を対象に環境エネルギー研究科学生等が講師となり環境授業を実施しました。</p> <p><b>留学生による国際理解授業</b> 11～1月の間に、市内の小中学校3校で、早稲田大学大学院の留学生と各国の文化の紹介等を通じて交流を深める取り組みを実施しました。</p> <p><b>職員研修</b> 11～12月にかけて全4回に亘り、本庄市役所にて、市職員の人材育成を図るため早稲田大学社会連携推進室に委託し、政策立案研修を実施しました。</p> <p><b>その他</b> 市の各種計画の委員や女性大学などの講師としての参加など、基本協定書の各項目における事業を展開しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>社会連携推進室による研修を通じて職員の能力の向上が図られるとともに、より多くの職員が早稲田大学との連携について理解を深め、それぞれの職種や特性を生かした幅広い分野での連携が期待できます。また、より多くの教員や学生が市との関係を深めることにより、本庄市を研究テーマに選定するなど地域に根ざした研究が展開されています。さらに、各種シンポジウムやイベントなどを通して市民の理解が深まり、文化や環境への関心が高まるなど、地域と大学との連携によるまちづくりの推進が図られました。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基本協定書の各項目の推進	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	4

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
実施項目	地域と市長の情報交換				
内 容	市民と市長との対話集会の実施				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>市長自らが本庄市の行財政状況などについて、市民に詳しく説明し、市の現状、課題、政策等の市政運営についての意見交換を行ないました。</p> <p>平成19年度までは、自治会を中心に開催依頼していましたが、平成20年度からは従来のやり方に加え、広報ほんじょう(8月号)で市内の各分野で活動する団体・グループを募り、対話を希望するグループとの話し合いを行いました。</p> <p>小学校PTAや公民館利用者団体、農業団体、ボランティアグループ等の8つの団体と「市民と市長の対話集会」を実施し、総数212名の参加がありました。</p> <p>開催日時は、団体の希望にあわせ、夜間や土・日にも行いました。市長と担当職員2名が同行するほか、場合によっては、あらかじめ団体の話し合いの内容の希望に合わせ、その担当部長も参加しました。子育て支援や学校教育の充実など、具体的な目的を持って活動しているグループとの話し合いでは、担当職員を同席させることにより、よりきめ細かい話し合いができ、住民との協働を進めることに役立ちました。</p> <p>なお、市民から寄せられた意見・要望などについては、各部署へ対応をお願いしています。</p>				
財政効果額 取組効果	市民との対話集会を実施することにより、市民の市政への関心が深まり、市民と行政との情報の共有化が図られるとともに、市民との協働によるまちづくりに貢献できました。また、市民から寄せられた意見や提言を今後の事業推進に活かしていきます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄地区49自治会を対象に開催  他にPTAやボランティアグループなど団体とも開催	市内小中学校PTAや各公民館利用者団体などを対象に開催	同左	児玉地区36自治会を対象に開催  他にPTAやボランティアグループなど団体とも開催	本庄地区49自治会を対象に開催  同左
主担当課	秘書広報課			シートNo.	5

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換				
<b>内 容</b>	市長の地元企業訪問				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>児玉工業団地工業会の交流会等での情報収集や企業誘致・企業拡張等の情報を捉えるとともに、地域の発展や地域への貢献を積極的に進めている地元企業をあらいだしました。また、本庄商工会議所と連携を図るなどして、企業訪問や企業からの来庁の計画を立てました。</p> <p>平成20年度においては、児玉工業団地内の企業訪問を実施するとともに、数社の企業来庁を実施しました。来年度以降も、企業や本庄商工会議所・児玉商工会などとの連携を図りながら、企業訪問をより充実していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>企業と市長が情報交換を行うことにより、市としては、地元経済や雇用状況等を把握するとともに、市の課題や市として実施すべき内容が見えてきます。また、企業としては、行政の現状を把握するとともに、市民ニーズ等の把握にも繋がります。情報交換等を継続することにより、地域社会の発展に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	企業訪問の方法を検討 企業の選択・訪問実施	企業の選択・訪問実施	同左	同左	同左
主担当課	秘書広報課・産業開発室・商工課			シートNo.	5

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	市民参加と協働に向けた環境づくり				
<b>実施項目</b>	地域と市長の情報交換				
<b>内 容</b>	市長への手紙の充実				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>「市長への手紙」事業は、市民からの市政に対する意見や提案を手紙やメールでいただき、公式な回答を作成し、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。この制度の特長は、寄せられた手紙すべてに市長自らがはじめに目を通し、担当課に調査・検討を指示することです。</p> <p>今年度は7月1日号の「広報ほんじょう」において、「市長への手紙」専用紙を挟みこみ、送信方法等をくわしく掲載しました。また、メールやファックス等他の方法でも随時受け付けました。なお、公開可能なものについては、回答の済んだものからプライバシーに配慮した上、市のホームページで公開しました。</p> <p>平成20年度は、手紙(FAX含む)によるものが131通、インターネットによるものが153通、合計284通が寄せられました。そのうち、匿名のものや回答を希望しないもの、急を要する等の判断で担当課が対応した結果、改めての回答はிரない旨の了解を得たもの等を除く161通について回答しました。また、回答したもののうち本人の同意があるもの115件については、市ホームページ「市長への手紙」サイトで公開し、情報の共有化に努めました。</p> <p>この制度については、広報でお知らせするほか、常時、市内の公共施設等に手紙の用紙を用意し、投稿数の増加に努めましたが、繰り返し投稿して下さる人がいる半面、まだまだ周知不足、あるいは投稿しにくい面もあると思われます。今後は、市政に対する大きな問題だけでなく、小さな問題でもためらわず提案していただけるよう、広報で、Q &amp; Aを掲載する回数を増やしたり、その他の周知方法を工夫するなどして、PRに努めます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>市民から市政に対しての意見や提案を手紙やメールでいただき、公式な回答をすることにより、市民の声を市政運営やまちづくりに反映することができます。市政への関心が深まることにより、市民の市政への参画が促進されます。また、回答をインターネットで公開することにより、市民と情報を共有することができ、協働のまちづくりに寄与します。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	周知・実施方法などの変更により充実を図る 「市長への手紙」投稿数470通	同左 「市長への手紙」投稿数515通	同左 「市長への手紙」投稿数560通	同左 「市長への手紙」投稿数605通	同左 「市長への手紙」投稿数650通
<b>主担当課</b>	秘書広報課			シートNo.	6

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	市民への積極的な情報提供				
<b>内 容</b>	広報手段と内容の充実				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>広報紙として、毎月1日に「広報ほんじょう」を、15日に「広報ほんじょうお知らせ版」を発行しました。紙面の構成や内容を工夫し、見やすく読みやすい広報紙づくりに努めました。</p> <p>ホームページについては、各課からの要請により見直しを図り、最新の情報を提供できるよう努めました。また、10月から、より多くの情報を提供し、かつ、その迅速化を図るために、一部のサイトについては、各課でホームページの作成ができるようにする簡易CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入しました。これにより今年度の更新件数は約500件を超え、アクセス数も増加し、月平均25,000件を超えるアクセス数を記録しました。また、この導入に伴い情報提供の責務や、全体の管理・調整、情報を発信する所管課の役割等を明確にした「本庄市ホームページの管理及び運用に関する規程」を制定し、その充実に努めました。</p> <p>毎月1回、熊谷記者クラブへの定例記者会見を実施。情報提供や記者との意見交換を行い、本庄市の政策やイベント等についてPRしているほか、タイムリーな話題については随時情報提供しました。また、熊谷記者クラブだけでなく、NHK、テレビ埼玉、本庄ケーブルテレビ、各種専門紙、タウン誌等にも情報提供を行いました。</p> <p>また、市民への行政情報の提供にあたっては、広報紙やホームページ、各種メディアを通じてのものだけでなく、市長との対話集会等にあたって、関係職員も同席し、市政情報の提供に努めました。</p> <p>なお、ホームページや広報紙は情報提供の手段として活用するだけでなく、パブリックコメントや市長の手紙などを掲載して、市民の意見収集の手段としても活用しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>最新の市政情報について、市民に対して広報紙やホームページ等で分かりやすく効果的に伝え、市政情報を市民と共有するとともに、市民との協働によるまちづくりの推進に繋がることが出来ます。市民が行財政状況などを把握し理解できるよう、行財政情報を的確に提供します。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	ホームページの内容見直しや広報紙の工夫	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	秘書広報課			シートNo.	7

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	市民への積極的な情報提供				
<b>内 容</b>	情報公開制度などの周知				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>情報公開制度とは、市民のみなさまに「知る権利」を保障し、市民の市政への参加を促進し、行政に対する信頼性の確保を図るため、市の保有する情報のうち個人のプライバシーなどの非公開情報を除いて、請求に応じて公開する制度です。</p> <p>個人情報保護制度とは、個人情報の取り扱いに関する手続を定めて、個人情報の保護に努め、自分の情報をコントロールする権利を保護することにより、公正で信頼される市政の推進に資するための制度です。</p> <p>これらの制度の概要については、広報ほんじょう及び市のホームページにおいて、市民にわかりやすく掲載し、制度や実施状況などをお知らせしています。</p> <p>平成20年度の情報公開請求等件数は、64件でした。その決定内容は、公開33件、部分公開28件、不存在1件、非公開2件でした。</p> <p>平成20年度の個人情報開示請求等件数は、10件でした。その決定内容は、開示2件、部分開示5件、不存在3件でした。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	市の保有する情報を公開し、行政活動に対する説明責任を果たすとともに、個人情報の保護に努めることにより、公正で透明性の高い行政経営の推進が図られ、市民との協働によるまちづくりが進められます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	制度及び実施状況の広報等への掲載	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	7

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
実施項目	市民への積極的な情報提供				
内 容	議長交際費の公開				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>平成18年度に議会運営協議会において、「議長交際費の執行基準」について検討し、見直しを行ない、平成18年12月4日に「本庄市議長交際費の公表に関する要綱」を定めました。</p> <p>平成19年4月から市のホームページにおいて、その要綱に基づいて「支出日、支出区分、支出先・内容等、支出金額」の事項を公開しています。また、公表の時期としては、毎月公表することとし、当月分を翌月の15日までに行っています。</p> <p>市のホームページ以外の公表方法として、議会事務局備付けの交際費支出簿を使用した公表も行っています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>「議長交際費」の支出状況を市民に対し、ホームページなどにより積極的に、分りやすく情報を公開することにより、市民との情報の共有化が図られ、「開かれた議会」の実現や公正で透明性の高い行政経営の推進に寄与しています。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
議長交際費の公開	同左	同左	同左	同左	同左
主担当課	議会事務局			シートNo.	8



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	財政状況の公表				
<b>内 容</b>	バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の作成・公表				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>[ バランスシート ]                      普通会計バランスシート・普通会計以外のバランスシート                      平成19年度決算に基づく普通会計バランスシートについては、平成20年度内の作成・公表を目指しましたが、完成が平成21年5月末となり、6月22日にホームページで公表となりました。</p> <p>[ 行政コスト計算書 ]                      普通会計行政コスト計算書                      平成19年度決算に基づく普通会計行政コスト計算書については、平成20年度内の作成・公表を目指しましたが、完成が平成21年4月末となり、ホームページでの公表がバランスシートの公表と同じ6月22日となりました。</p> <p>普通会計以外の行政コスト計算書                      水道事業会計以外の各会計の平成19年度決算に基づく行政コスト計算書については、今年度も各会計の担当課に代わり、財政課で作成しました。昨年度は試作しましたが、公表はしませんでした。今回、作成した行政コスト計算書の公表については、普通会計のバランスシートの公表と同時にホームページ上で行いました。</p> <p>[ 連結バランスシート・行政コスト計算書 ]                      連結対象として考えている一部事務組合等が未作成のため、平成19年度決算に基づく連結バランスシート・行政コスト計算書の作成ができませんでした。</p> <p>市については、遅くとも平成20年度決算に基づくバランスシートの公表が求められていますが、町については、平成22年度決算に基づくバランスシートから公表することが求められています。また、公表にあたっては、総務省が提示した新たな基準によるバランスシートによることも求められています。このため、本市が加入している児玉郡市広域市町村圏組合及び本庄上里学校給食組合に確認したところ、「バランスシート・行政コスト計算書の作成については今後において調査研究する」としていただきますので、取組目標を修正しました。</p> <p>[ 公表 ]                      ホームページ上で公表するとともに、本庁(財政課)及び総合支所(総務課)において、閲覧による公表を実施しました。なお、公表方法については、他団体の掲載方法等を参考にしながら、よりわかりやすいものになるよう研究を続けています。</p>				
財政効果額 取組効果	財務諸表の公表を行うことで、市民に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い行政経営の推進に寄与します。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組目標	本庄市全体のバランスシートおよび行政コスト計算書の作成・公表	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 連結バランスシートなど財務諸表の作成・公表
主担当課	財政課			シートNo.	9

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	入札制度の改善				
<b>内 容</b>	電子入札の導入				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>電子入札を実施することにより、公正で透明性の高い入札が期待でき、かつ、契約事務の効率化を図るため、埼玉県内では現在、埼玉県のほか52市町が埼玉県の電子入札システムに参加しています。本庄市も平成20年度に同システムに参加しました。</p> <p>入札の参加対象となるために建設業者等は、工事等の競争入札参加資格審査申請を2年に1度行う必要があります。埼玉県電子入札システムに参加している自治体の入札に参加を希望する建設業者等は、平成20年10月に埼玉県に対して、平成21・22年度建設工事等入札参加資格審査申請を行いました。(児玉郡市内市町は全て埼玉県電子入札システムに参加したため、過去に行っていた郡市内市町共同の建設工事関係の入札参加資格申請受付は行いません。)このため、平成21・22年度の申請方法について、市内の建設業者等に対して、6月と9月に通知し、指導しています。なお、平成20年度末での同システムへの登録業者数は、1,728業者となっています。</p> <p>埼玉県主催の電子入札システムの説明会及びシステム操作の研修会に参加し、システム導入の準備をしています。(実際のシステムによる入札の実施は、平成21年10月からを予定しています。)なお、インターネット等を利用するため、全ての格付け業者が参加することは難しいと予想され、可能な格付け業者から実施していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	電子入札が実施されると、より公正で透明性の高い入札・契約業務が期待されるとともに、契約事務の効率化が図られます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子入札システム導入についての検討	電子入札システムの導入業者登録2000件	電子入札実施45件	電子入札実施60件 業者登録2000件	電子入札実施120件 全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について電子入札実施
主担当課	財政課			シートNo.	10

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	市民との協働によるまちづくりの推進				
<b>施策</b>	公正で透明性の高い行政経営の推進				
<b>実施項目</b>	監査制度の強化				
<b>内 容</b>	外部の監査制度の導入				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>外部監査制度は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の監査に加え、より専門的で独立した立場から、市長と外部監査契約を結んだ公認会計士や弁護士などの資格を持った外部監査人が監査を行うことができる制度で、包括外部監査契約と個別外部監査契約があります。都道府県や政令指定都市、中核市には義務付けられており、それ以外の市区町村でも、自主的に条例を定めることによって、導入することができます。</p> <p>平成19年度末の導入状況を調査したところ、指定都市及び中核市以外の市区町村の数は1,764団体であり、このうち個別外部監査条例制定市区町村は59団体であり、そのほとんどが選挙権を有する者からの事務監査請求等、法律上個別外部監査によることができるとされているものをすべて対象としています。平成19年度より個別外部監査を導入した団体は7団体あります。59団体のうち個別外部監査契約を締結しているものは4団体となっています。4団体の個別外部監査人に支払った金額は約17万から900万円と個別外部監査人が活用した補助者の数、執務日数により開きがあります。</p> <p>県内ではさいたま市(指定都市)、川越市(中核市)を除き、草加市が個別外部監査条例を制定しています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	全国的に見て、若干の増加傾向にあるものの一般市における個別外部監査制度導入の実績は未だ少数の状況であることから、本市においては引き続き近隣の導入状況を調査し、費用対効果の検証を含め、情報収集を継続します。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	個別外部監査 制度導入の検討	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	監査委員事務局			シートNo.	11

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	行政経営に係る各種計画の推進				
<b>内 容</b>	行政経営に係る各種計画の推進				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>平成20年度の取り組みについては、各課で推進している各種計画について、一覧表にまとめました。この一覧表により、計画名、計画期間、基本方針等の把握や次の策定期間や進捗状況について把握することに努めました。</p> <p>取組目標の「各種計画の達成度や進捗状況の把握・検証に努める」については、総合振興計画実施計画の提出事業で、主要事業について提出し、事務事業評価を実施することにより、事業の改革改善を行いました。</p> <p>平成20年9月に策定した「本庄市男女共同参画プラン」、平成21年3月に策定した「本庄市生涯学習推進計画」及び「本庄市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」について、計画策定過程で、企画課の職員が作業部会等に関わり、計画内容の把握と総合振興計画の理念や将来像などの内容を反映するように努めました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>総合的・長期的な視点で計画を立て、事業の実施にあたっては毎年、事業の評価、見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業の推進が図られ、厳しい財政状況の改善にも寄与します。</p> <p>また、本庄市総合振興計画との整合性を図ることができます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種事業の見直しを図るとともに、達成度や進捗状況の把握・検証に努める。	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	12

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
<b>実施項目</b>	行政評価による事務事業の見直し				
<b>内 容</b>	行政評価による事務事業の見直し				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>総合振興計画実施計画提出事業について、各所管課で事務事業評価を行い、各事務事業について目的や効果を明確にし、事務事業の見直しを行いました。また、各部局別のヒアリングを実施し、事務事業評価シートを資料として、事務事業の優先順位付けに活用を図りました。また、総合振興計画基本計画の各施策の主要事業についても、実施計画提出事業とし、事務事業評価シートに主要事業の実施状況の項目を追加し、主要事業の進捗管理に活用を図りました。</p> <p>今年度作成した事務事業評価シートの対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)基本計画の主要事業</li> <li>(2)新規に計画する事務事業</li> <li>(3)既存の事業で事業効果が薄く、廃止を検討する事務事業</li> <li>(4)平成21年度が終期となるもの及び終期設定のない補助金及び交付金を含む事務事業</li> <li>(5)基本計画の成果指標としている事務事業</li> <li>(6)事業費が前年度比で10%以上増加を見込む事務事業</li> <li>(7)次に掲げる事業(本庄駅自転車駐輪場維持管理事業)</li> </ul> <p>平成20年度に事務事業評価を行った事業数は、286事業です。また、平成20年度の取組目標が評価シートの公表となっていました。が、予算事業と評価を実際に行う事務事業が整理されていないことや試行期間中ということもあり、行政評価に対して現在も試行を重ねていることなどから、公表することができませんでした。以上のことから取組目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>事務事業を評価することにより、職員のコスト意識と効果に対する考え方が整理され、事業の改廃に役立てることが可能となります。</p> <p>また、事務事業の見直しを行うことにより、効率的・効果的に事務事業を行うことができるようになります。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基本計画にあわせ 体系の整理 行政評価実施内容 の改善	評価シートにより、目的 や効果を明確にし、それ を評価することで事務事 業の改善を行います。 評価シートを市民に公 表する 行政評価実施内容の 改善	[修正] H21.4 評価シートにより、目的 や効果を明確にし、それ を評価することで事務事 業の改善を行う 行政評価実施内容の 改善を行う 評価結果の公表を行う	[修正] H21.4 同左	[修正] H21.4 同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	13

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
実施項目	合併協定項目の早期調整				
内 容	合併協定項目の早期調整				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>合併協議の調整区分において、「合併後に統合・再編」、「合併後調整する」、「新市において新たに定める」等とした項目については、28項目76件あり、その調整については事務事業を所管する各担当課を中心に、随時取り組んでいます。</p> <p>その結果、平成20年度末までに、20項目50件が調整済み・実施済みとなっております。残り8項目26件の状況内訳は、調整済み10件、一部調整済み4件、未調整12件となっております。</p> <p>未調整になっているものについては、別施策が導入され、調整の必要性が薄れているものもありますが、今後、調整が進まない部分については、課題や問題等を明確にし、調整の必要性も含め、調整完了へ向けて推進していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	合併協定項目の早期調整により、旧市町で差異のあった行政サービスの統一など、新市の一体性が図られるとともに、効率的・効果的な行政経営を推進することができます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	未調整項目の把握と早期調整	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	14

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	事務事業の見直し				
実施項目	資源の節約と経費削減				
内 容	資源の節約と経費削減				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>平成14年3月に認証取得した「ISO14001」に代わり、平成20年4月より、市内公共施設で、市職員、児童・生徒、教職員、来庁者・施設利用者を対象にした市独自の「環境マネジメントシステム」を運用し、「ISO14001」の活動よりも幅広い環境への配慮活動を実践し、地球温暖化対策実行計画で設定されている目標値の達成を目指しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気、施設燃料、LPガス、都市ガス、ガソリン、軽油使用量                     <ul style="list-style-type: none"> <li>…平成18年度実績より、平成24年度までに7%削減</li> </ul> </li> <li>・ごみ排出量、紙使用量…平成18年度実績より、平成24年度までに3%削減</li> <li>・水使用量…前年より削減</li> </ul>				
		基準年	19年度実績	20年度実績	削減率(%)
	電気(kwh)	10,927,077	11,172,025	10,550,817	3.4
	施設燃料(ℓ)	102,120	105,975	102,106	0.0
	LPガス(kg)	33,346	32,846	32,957	1.2
	都市ガス(m <sup>3</sup> )	113,135	146,421	121,332	7.2
	ガソリン(ℓ)	62,321	61,235	67,166	7.8
	軽油(ℓ)	1,450	1,908	2,610	80.0
	水(m <sup>3</sup> )		135,539	128,603	5.1
	ごみ(kg)	18,836	17,755	17,048	9.5
紙(枚)	4,756,000	5,003,500	5,184,000	9.0	
	<p>平成20年度においては、市民への一方的な啓発ばかりでなく、まずは職員から率先してエコを考えようと、職員を対象に、10月にはマイ箸、マイボトル、マイバックの使用を実践し、11月には「車の使い方を見直そう」で通勤時や自宅・休日等の自動車使用を控える「エコドライブ」を実践し、12月には埼玉県が実施する「エコライフDAY冬のキャンペーン」に参加しました。</p> <p>また、公共施設を新設あるいは改修する際には、太陽光等の自然エネルギーの活用を推進していきます。</p>				
財政効果額 取組効果	環境配慮への取り組みにより、職員の意識の改革が進み、省エネ、省資源、リサイクルの実践による経費の削減が図られています。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	ISOで設定されている目標値の達成に向けた取組	独自の規格を運用し、地球温暖化対策実行計画の目標値の達成に向けた取組	同左	同左	同左
主担当課	環境推進課			シートNo.	15

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
<b>実施項目</b>	民間委託の推進				
<b>内 容</b>	民間委託の検証・推進				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>民間の専門性に委ねた方が効果的・効率的な事務事業については、民間委託により実施し、その効果については常に検証を行い、必要に応じて委託内容の見直しを行いました。また、民間委託を行っていない業務について、効果が見込めるものは民間委託への移行を検討しました。</p> <p>具体的には、各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、民間委託化の可能性や事務事業の実施方法の適否を所管課において評価し、検討を行いました。</p> <p>また、民間委託の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を策定するため本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会として、主査・主任級職員10人からなる「民間委託等推進指針策定作業部会」を平成19年12月20日に設置し、平成19年度中に6回の会議を、平成20年度は23回の会議を開催し、議論を重ねました。この作業部会においては、民間委託をはじめ民営化、指定管理者制度、PFI、市場化テストの推進方針も合わせて検討しました。</p> <p>平成21年3月に「民間委託等推進指針(案)」が作業部会において作成され、行政改革推進本部長へ提出されました。この案について、行政改革推進本部で議論することができなかつたため、今後、行政改革推進本部員からの意見聴取を実施し、策定していくこととします。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	各事務事業の継続的な見直しや点検を行うことにより、簡素で効率的な行政経営を推進し、民間委託により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分して、市民満足度の向上に繋がります。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会を設置 民間委託等の推進に関する指針の検討	民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	16



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進
<b>施策</b>	民間委託等の推進
<b>実施項目</b>	指定管理者制度の推進
<b>内 容</b>	指定管理者制度の検証

## 平成 20 年 度

取組実績	<p>平成21年3月31日で指定期間満了となる「本庄市老人福祉センターつきみ荘」、「本庄市民文化会館」、「本庄市ふれあいの里いずみ亭」の3施設について、平成21年4月1日以降の指定管理者について募集を行い、本庄市公の施設指定管理者選定委員会を3回開催し、指定管理者候補者の選定を行いました。</p> <p>そのほかの施設について、サービス水準の向上や経費削減を図るため、今後、指定管理者制度の導入を推進していくことが望ましいと思われる施設を管理している部署と指定管理者制度の導入に向けて協議し、検討を行いました。平成20年度策定予定であった「指定管理者制度導入実行計画」については、アウトソーシング手法を総合的に推進する「民間委託等推進指針」を策定し、実施することにより、指定管理者制度を推進していくこととしたため、取組目標を修正しました。また、指定管理者制度を導入した施設の歳出削減効果額の内訳や導入メリット等を明確に記載していくよう検討を行ってきました。</p> <p>なお、民間委託、民営化、PFI、市場化テスト等の推進方針を検討していくため、本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会を平成19年12月に設置し、民間委託、民営化、PFI、市場化テスト等の推進方針の検討を行ってきました。</p>																					
財政効果額 取組効果	<p>指定管理者制度導入による歳出削減効果等</p> <p style="padding-left: 40px;">本庄市民文化会館</p> <p>1 指定管理者制度導入効果 本庄市民文化会館は、平成18年9月から制度導入しています。施設利用実績において、平成17年度と対比した平成20年度実績は、利用者数12.7%増(118,262人)、利用件数0.9%減(1,333件)、使用料収入21.9%増(20,851千円)となっています。自主文化事業のコンサートについては、多方面に啓発を行い、利用者拡大に繋がっています。また、休止していたレストランを再開したことにより、利用者に対する利便性を向上させています。これまでの管理運営に関して、市民への文化振興に関する諸事業及び施設管理は順調に実施されています。</p> <p>2 歳出削減効果 23,352千円削減 (17年度実績と20年度実績対比) (内訳) 17年度実績</p> <table style="margin-left: 80px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">支出</td> <td style="padding-right: 10px;">施設管理委託料</td> <td style="text-align: right;">65,702千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">22,168千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>支出計</td> <td style="text-align: right;">87,870千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>収入</td> <td style="text-align: right;">使用料収入</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">17,103千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">支出 - 収入</td> <td>施設管理費</td> <td style="text-align: right;">70,767千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">20年度実績</td> <td>施設管理委託料</td> <td style="text-align: right;">47,415千円</td> </tr> </table>	支出	施設管理委託料	65,702千円		人件費	22,168千円		支出計	87,870千円		収入	使用料収入			17,103千円	支出 - 収入	施設管理費	70,767千円	20年度実績	施設管理委託料	47,415千円
支出	施設管理委託料	65,702千円																				
	人件費	22,168千円																				
	支出計	87,870千円																				
	収入	使用料収入																				
		17,103千円																				
支出 - 収入	施設管理費	70,767千円																				
20年度実績	施設管理委託料	47,415千円																				

# 平成 20 年 度

## 本庄市老人福祉センターつきみ荘

### 1 指定管理者制度導入効果

本庄市老人福祉センターつきみ荘は、平成18年9月から制度導入しています。施設利用実績において、平成17年度と対比した平成20年度実績は、利用者数208%増(1日あたりの利用者66人)なっています。平成17年3月からボイラーの故障により入浴施設の利用を休止し、平成17年度はつきみ荘利用者が激減しましたが、制度導入後は利用者が着実に増えており、館内でのサービス向上や利用者の声を活かした休館日の変更や時間外利用のイベント開催など、民間の経営ノウハウを管理運営に活かしています。

### 2 歳出削減効果

6,363千円削減 (17年度実績と20年度実績対比)	
(内訳) 17年度実績	管理運営委託料 22,741千円
	設備保守点検委託料等 705千円
	委託料計 23,446千円
20年度実績	管理運営委託料 17,083千円
	(設備保守点検委託料等含む)

## 公園維持管理

### 1 指定管理者制度導入効果

公園維持管理は、平成18年年度から制度導入しています。直営管理と異なり、維持管理業務にかかる裁量権(行為、占用、許可を除く)を持つことから、独自の発想のもと、自らのノウハウの活用や、地域との協働、補助金の活用等によりコストを最小限に抑えつつ、施設の利用促進、並びに市民サービスの向上を追求しています。遊具等施設の異常や病虫害の発生を早期に確認し、対応することで、苦情等を未然に解消できている部分も多いと思われます。地域の実情に合わせて、剪定や清掃等の管理業務を計画的に実施しているほか、苦情処理等に関しても指定管理者が担う部分が多くなっており、市の負担が少なくなっています。

維持管理業務に係る一定の裁量権を持つ指定管理者を3地域に分割し、導入したことにより、利用者本位の管理運営はもとより、市の業務のスリム化、並びに経費の削減を図るといふ、一定の成果を得られています。

### 2 歳出削減効果

23,402千円削減 (17年度実績と20年度実績対比)	
(内訳) 17年度実績	公園管理費 96,127千円
	人件費 19,769千円
	計 115,896千円
20年度実績	施設管理委託料 92,494千円

財政効果額  
取組効果

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組目標	作業部会を設置 導入施設の増加及び既導入施設の検証	[修正] H20.10 導入施設の増加及び既導入施設の検証	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 同左

主担当課	財政課	シートNo.	17
------	-----	--------	----

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	PFIの適切な活用				
内 容	PFIの導入				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>公共施設等の建設、維持管理、運営等について、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、市が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できると見込める場合は、PFI手法での実施を検討する必要があります。</p> <p>7月に開催された国土交通省所管事業へのPFIに関するセミナーに参加、また、同月、実際にPFIにより庁舎を建設し、維持管理を行っている「さいたま市北区役所庁舎」を視察し、PFI制度についての研修を実施しました。</p> <p>なお、平成19年12月に本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会を設置し、PFIのほか民間委託、指定管理者制度、民営化、市場化テスト等の推進方針を検討し、民間委託等の推進に関する指針(案)を作成しました。</p>				
財政効果額 取組効果	PFI適用事業が実施された場合に、財政効果額が算出されます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	施設の設置にあたり、所管課を中心に適用の可否について検討する。 作業部会を設置	施設の設置にあたり、所管課を中心に適用の可否について検討する。 民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	18

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
実施項目	民営化の推進				
内 容	民営化の推進				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>市が主体となって実施している事務事業のうち、市に代わって民間が直接実施できるものについては、民営化を検討していく必要がありますが、各課が作成する事務事業評価シートの中に、目的妥当性、必要性、有効性、効率性などの評価項目を設け、市で実施する事業であるかどうか等を所管課において検討を行いました。</p> <p>また、民営化の推進については、全庁的に共通の認識を持って取り組んでいく必要から、「民間委託等推進指針」を策定するため、本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会として、主査・主任級職員10人からなる「民間委託等推進指針策定作業部会」を平成19年12月20日に設置し、平成19年度中に6回の会議を、平成20年度は23回の会議を開催し、議論を重ねました。この作業部会においては、民営化をはじめ指定管理者制度やPFI、市場化テストの推進方針も合わせて検討しました。</p> <p>平成21年3月に「民間委託等推進指針(案)」が作業部会において作成され、行政改革推進本部長へ提出されました。この案について、行政改革推進本部で議論することができなかつたため、今後、行政改革推進本部員からの意見聴取を実施し、策定していくこととします。</p>				
財政効果額 取組効果	各事務事業の継続的な見直しや点検を行うことにより、簡素で効率的な行政経営を推進し、民営化により生み出された財源や人員を新たな市民ニーズに対応した行政サービスに再配分して、市民満足度の向上に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会を設置 民間委託等の 推進に関する指 針の検討	民間委託等の推 進に関する指針 の策定	民間委託等の推 進に関する指針 の実施	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	19

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	民間委託等の推進				
<b>実施項目</b>	行政サービス提供における新たな官民のありかたの検討				
<b>内 容</b>	公共サービス改革法(市場化テスト)の検討・実施				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>「市場化テスト」は、公共サービスの提供について行政機関と民間企業で競争入札を実施し、価格と質の面で優れた方が落札し、その担い手を決めていく制度です。</p> <p>市では、本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会として、主査・主任級職員10人からなる「民間委託等推進指針策定作業部会」を平成19年12月20日に設置し、その中で市場化テストについても、情報収集のほか、市の業務について導入の可能性等の検討を行いました。平成21年2月26日を最後に、全29回の作業部会の会議を開催しました。</p> <p>作業部会では、制度の概要把握のほか、長野県南牧村の野辺山出張所における窓口業務、岡山県倉敷市の車両維持管理業務等の先進事例について調査研究を行いました。</p> <p>平成21年3月に作業部会が「本庄市民間委託等推進指針(案)」を作成しました。その中で、市場化テストについて、情報収集や先進事例の調査研究のほか、市の業務について導入の可能性等の検討結果が示されました。</p> <p>今後は、この指針を基に行政サービス提供における新たな官民のあり方について、先進事例等の調査研究をさらに進め、指針の実施に向け推進していきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	競争入札が実施された場合に、財政効果額が算出されます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	導入に向けて適切かつ積極的な対応を検討します。	民間委託等の推進に関する指針の策定	民間委託等の推進に関する指針の実施	同左	同左
<b>主担当課</b>	企画課・財政課			シートNo.	20

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	施設の統廃合などの検討				
内 容	公共施設の適正配置				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>公共施設の適正配置については、各施設の老朽化の度合いや維持補修の履歴をはじめ、施設の管理運営状況等の情報をデータベース化することにより、現状把握と分析を進める必要があります。そのため財政課において基礎データの集積を進めています。公共施設のデータベース化は早期の完了をめざし、これにより公共施設の現状把握と分析に基づく検討を行っていきます。</p> <p>また、公共施設の適正配置の検討にあたっては、各施設の利用状況を把握する必要があるため、関係各課への調査を実施する予定です。</p> <p>公共施設の現状把握、利用状況把握等の調査終了後に、中長期的な視点で公共施設の配置方針や運営方針を検討していくこととします。その体制として設置を考えていた本庄市行政改革推進本部設置要綱第6条の規定に基づく作業部会については、これにこだわらず、より迅速かつ効果的に推進できる手法について検討していくこととし、平成20年度の取組目標を修正しました。</p> <p>また、利用状況については、施設によって利用形態等様々であるため、具体的な調査項目等について定めることができず、調査を行うことができませんでした。そのため、調査を引き続き継続したいので、平成21年度以降の取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	公共施設の適正配置を行うことにより、施設の維持管理経費の削減が図られます。また、利用者の利便性の向上が図られます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各施設の現状把握と分析 作業部会の設置 現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	[修正] H20.10 各施設の現状把握と分析 各施設の利用状況調査 検討体制の整備 現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	[修正] H21.4 各施設の現状把握と分析 各施設の利用状況調査 検討体制の検討	[修正] H21.4 現状分析に基づく配置方針や運営方針の検討	[修正] H21.4 配置方針・運営方針に基づく実施
主担当課	企画課			シートNo.	21

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	施設の統廃合などの検討				
内 容	本庄いまい台交流センターの他の機関への移管				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>本施設は、県企業局から本庄市に引継ぎとなり、平成12年度に交流センターとして開館し、産業団地内の従業者と地域住民の交流や健康づくりを目的にダンス・太極拳などの各種サークルに利用されています。</p> <p>当初は、本庄いまい台交流センターをいまい台工業会への移管を考えていましたが、工業会の代表から、平成20年4月25日に工業会としての使用は考えていないとの回答をいただきました。このような状況から工業会への移管の可能性は低いため、それ以外の民間及び公共両面の利用を検討することとし、[内容]を修正しました。</p> <p>なお、公の施設である本庄いまい台交流センター等の使用料の均衡を図る見直し等に伴い、平成20年3月議会において条例の一部改正の議決を受け、同年9月1日から会議室・多目的室の利用を有料化しました。</p>				
財政効果額 取組効果	他の公共機関等への移管を含め、施設の統廃合が進むことにより、公共施設の適正管理が図られます。また、移管の検討を行う段階においても、平成20年9月から会議室・多目的室の利用を有料化し、効率的・効果的な行政経営に繋げています。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄いまい台工業会や他の機関への移管の検討	他の機関への移管の検討	同左	同左	同左
主担当課	商工課			シートNo.	21

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	小・中学校の規模・配置の適正化				
内 容	小・中学校の通学区見直し				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>大規模校である本庄東小学校の児童数について、住民登録から算出した年齢推移表から今後の入学予定者を見た場合、少子化の影響による自然減が見込まれています。</p> <p>また、児童の減少が懸念される地域における小学校児童数においては、今後も横ばい状態が続くと見込まれるため、児童数の増減に注意しながら推移をみていきたいと考えています。</p>				
財政効果額 取組効果	小中学校の規模や配置の適正化のため、通学区の見直しをすることにより、効率的・効果的な行政運営の推移に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	転入児童数の推移をみる	児童数の推移をみながら見直しの可否を検討する	同左	同左	同左
主担当課	学校教育課			シートNo.	22



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進														
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理														
<b>実施項目</b>	公共施設などの有効利用														
<b>内 容</b>	学校施設の有効利用														
<b>平成 20 年 度</b>															
<b>取組実績</b>	<p>学校体育館及び校庭については、小中学校施設開放事業により、学校教育に支障のない範囲において、市内に在住・在勤・在学の10人以上の団体で定期的に利用することを登録団体の利用条件として貸出しを行っています。</p> <p>利用登録団体の状況は、本庄地域97団体 2,106人、児玉地域48団体 839人となっています。</p> <p>児玉中学校に平成20年4月に武道場が設置されたことから、貸出しを行っていなかった本庄東中学校、本庄南中学校の武道場も含めて、学校開放施設として、平成20年7月から貸出しを開始しました。</p> <p>また、これまで無料であった児玉地域の小中学校体育館の使用料を7月から有料としました。</p>														
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p style="text-align: center;">学校開放の利用実績</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 20%; border: none;">本庄地域</td> <td style="width: 20%; border: none;">108,700 人</td> <td style="width: 20%; border: none;"></td> <td style="width: 20%; border: none;"></td> <td style="width: 20%; border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;">児玉地域</td> <td style="border: none;">59,300 人</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none; text-align: right;">利用料金 計 2,779,000 円</td> </tr> </table>					本庄地域	108,700 人				児玉地域	59,300 人			利用料金 計 2,779,000 円
本庄地域	108,700 人														
児玉地域	59,300 人			利用料金 計 2,779,000 円											
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度										
	学校施設の有効利用の検討	学校施設の貸出し 学校施設の有効利用の検討	同左	同左	同左										
<b>主担当課</b>	学校教育課・体育課			シートNo.	23										

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	公共施設などの有効利用				
内 容	公共施設の広域利用				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>他の市町の公共施設を相互に利用でき、また、その利用料金もそれぞれの住民と同額で利用できる「公共施設の相互利用」は、地方自治法第244条の3に基づき、議会の議決を得て、構成市町において協定書を締結して行なわれています。</p> <p>「公共施設の相互利用」は平成11年4月に児玉郡市でスタートし、平成13年4月に岡部町が加わりました。その後、市町村合併を機に平成18年1月から本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町と相互利用の対象範囲を広げています。主要な施設は全て相互利用が可能となっているため、現時点で相互利用可能施設の拡大は考えられませんが、相互利用構成市町内で新たな施設の設置があった場合、児玉郡市広域市町村圏組合を通して、相互利用の対象となるよう調整を行います。</p> <p>相互利用制度を周知するため、公共施設の相互利用の施設一覧を公共施設で配布し、また市のホームページに掲載しています。</p> <p>施設の利用者を市町別に区分した利用状況の調査は、児玉郡市広域市町村圏組合の照会により行なっています。利用調査は、数年に一度行っており、直近は平成17年に調査しています。</p>				
財政効果額 取組効果	市民の利便性向上と公共施設の効率的利用が図れます。 周辺市町に同様の施設がある場合、市内に新たな施設の設置を抑えることができます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	相互利用制度の周知 相互利用可能施設の拡大 利用状況調査	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	23

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	公共施設等の見直しと適正管理				
実施項目	公共施設などの有効利用				
内 容	市民プール跡地の有効利用				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>平成19年度において老朽化危険であったスライダーの撤去を行いました。 平成20年度では、若泉運動公園の全体計画見直しのために、利用者調査や体育課との調整会議などの調査・検討を行いました。</p> <p>市民プール跡地の有効利用については、永年市民に親しまれた施設であったため、広く市民の声を反映させた施設整備を進めます。このために、平成21年度は、ホームページや広報などによるパブリックコメントを行い、プールだけでなく、若泉運動公園の全体計画の見直しを行います。市民の意見を参考に全体計画を立て、それに沿って事業を進めたいので、平成21年度予定であった市民プールの解体工事の取組目標を修正しました。</p> <p>なお、市民プール廃止に伴う施設の処分については、施設建設の際、国庫補助金が充当されている場合、国土交通省所管補助金等交付規則によると、処分制限期間として水泳プールは30年、プール用原動機は10年、管理施設(鉄筋コンクリート造)は45年とされています。</p> <p>本庄市民プールは、昭和47・48年に建設され、すでに34年以上が経過しており、建設当時の補助金の充当の有無や金額などが現存資料では不明ですが、管理棟以外の施設は処分制限期間を過ぎています。</p>				
財政効果額 取組効果	市民プールの跡地は、若泉運動公園面積の約30パーセント(全体8.1haのうち市民プール約2.3ha)を占め、現在利用できない状態にあるため、スポーツ・レクリエーションの拠点としての機能の充実を図り、市民へ提供するための施設整備を進めていきます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し スライダー施設の撤去	本庄市若泉運動公園の全体計画の見直し	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 同左  本庄市民プールの解体	[修正] H20.10 本庄市若泉運動公園の全体計画の見直しによる実施
主担当課	都市計画課・企画課			シートNo.	24

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	申請様式のダウンロードサービスの充実				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>市のホームページでの申請書様式のダウンロードサービスは、現在、市民課(本庁・総合支所)、課税課、保険課、福祉課、介護いきがい課、健康福祉課、財政課、建築開発課など各課合わせて24件の申請書類や関係書類に対応しています。</p> <p>住民票の写しをはじめ各種証明書の交付申請書等については、その様式を市のホームページからダウンロードすることにより、市役所に来庁する前に必要事項を記入することが可能となり、窓口での手続きがスムーズに行えます。また、郵便による申請が可能な証明書等の申請書については、郵送請求用の様式も合わせて掲載しており、市民の利便性の向上が図られています。</p> <p>申請書類の追加・変更・削除については、各所管課との連絡を随時行なうことにより充実するように努めており、今年度は様式変更のほか新たに次の2件の申請書を追加しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保育所(園)入所申請書類</li> <li>2 セーフティネット保証制度認定申請書</li> </ol>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>申請書ダウンロードのページについては、ホームページに個別のアクセスカウンターがないため、正確な数値はつかめませんが、ホームページ全体のアクセス件数は、月平均2万5千件(昨年度より約3千件増加)あり、取組効果は着実に上がっていると考えられます。さらにダウンロードサービスを充実させることにより、市民の利便性の向上が図られます。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種申請書のダウンロードサービスがHP上で行える。	同左	各申請書のダウンロード及び簡易申請がHP上で行える。	同左	同左
<b>主担当課</b>	秘書広報課・情報システム課			シートNo.	25

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	インターネットでの各種申請の受付				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成19年3月に、平成19年度から平成23年度を計画期間とする「本庄市情報化基本計画」を策定しました。この計画では、利用者・生活者の視点を基本とした市民サービスの向上のため、24時間365日いつでも、市の各種申請や届出手続き等をインターネットにより行えるサービス(電子申請)の導入を位置づけています。</p> <p>このサービスを導入するためには埼玉県市町村電子申請共同運営協議会へ加入する必要があることから、平成20年度においては、引き続きこの協議会への各市町村の加入状況を把握するとともに、電子化対象手続の把握や協議会へ加入した場合の負担金額及び実績件数等の把握に努めました。費用対効果等の検証を行いながら、導入の時期等について見定める必要があることから、取組目標を修正しました。</p> <p>対象となる手続 ... 住民票の写し、戸籍の附表の写し、印鑑登録証明書等58種類          協議会加入状況 ... 県内70自治体中43自治体(比較的規模の大きい自治体为中心)          負担金の見込み ... 初年度約450万円、次年度以降約190万円          協議会申請実績 ... 平成19年度 6,886件</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	インターネットを利用した電子申請システムにより、自宅から各種手続ができるなど、市民の利便性向上が図られます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	各種手続調査	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 電子申請に伴う 関係条例等の整備	[修正] H20.10 電子申請システム の導入・運用 開始	[修正] H20.10 オンライン利用促進。 広報等で周知
<b>主担当課</b>	情報システム課			シートNo.	25

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	インターネットでの公共施設の利用予約				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>平成19年3月に、平成19年度から平成23年度を計画期間とする「本庄市情報化基本計画」を策定しました。この計画では、利用者・生活者の視点を基本とした市民サービスの向上のため、インターネットの活用による、体育施設や文化施設等公共施設の利用申し込みシステムの導入を位置づけています。</p> <p>平成19年度に引き続きインターネット利用予約に係る対象施設の把握や導入方法等を検討しました。費用対効果の検証を行い、さらに新たなシステムの開発動向などについても、見定める必要があることから、電子申請システムに伴う関係条例等の整備及び導入について、取組目標を修正しました。</p> <p>このシステム開発は、財団法人地域活性化センターによる公共スポーツ施設等活性化助成事業の対象となることを確認しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>インターネットを利用した施設予約システムを導入することにより、自宅から施設の利用申し込みや空き状況の確認ができるなど、市民の利便性向上が図られます。</p> <p>また、公共スポーツ施設等活性化助成事業を活用できれば、導入経費に充当できるので、歳出の節減が期待できます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	導入施設の検討	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 電子申請に伴う 関係条例等の整備	[修正] H20.10 電子申請システム の導入・運用 開始	[修正] H20.10 オンライン利用促進。 広報等で周知
主担当課	情報システム課			シートNo.	26

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	インターネットを利用した図書の予約				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成18年10月に図書館システムの入替えを行いました。この入れ替えに伴い、いつでも利用者が図書の予約ができるようインターネットによる図書の予約貸出を開始しました。予約申し込みのあった利用者には、図書館において本を探し出し電話にて連絡し来館していただき、本の貸し出しをしています。なお、利用者の希望により、メールアドレスを登録された方は用意できた図書の連絡をメールでしますので、電話連絡の手間を省き、かつ確実に連絡できるようにしています。</p> <p>PRについては、はじめての利用者に配布している「利用案内」の中で、インターネットを利用した図書の予約ができる旨を説明しているほか、図書館入り口に「インターネットを利用した図書の予約」ができる旨の掲示板を出して、利用者への周知を図っています。</p>				
	月別利用件数	平成20年度	利用件数		
	4月	94			
	5月	104			
	6月	110			
	7月	121			
	8月	128			
	9月	117			
	10月	116			
	11月	80			
	12月	111			
	1月	112			
	2月	97			
	3月	117			
	計	1,307件			
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>平成19年度および平成20年度の予約人数・冊数は、各々881人・881冊と1,307人・1,307冊の利用予約がありました。平成19年度に比較し平成20年度は426人・426冊の増加があり、5割近くの増加となりました。</p> <p>この制度により利用者の利便性の向上が図られるほか、図書館職員の事務の軽減効果もあります。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	利用状況の確認を行い、PRなどによる利用拡大に努める。	さらなる利用の促進を図る。	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	図書館・情報システム課			シートNo.	26

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政運営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	地方税の電子申告システム(eLTAX)の導入				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、「エルタックス」と読みます。地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。</p> <p>平成20年5月eLTAX導入に向けた情報収集のため、(社)地方税電子化協議会のオブザーバー会員となりました。また、平成21年10月から個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が開始される予定ですが、それを行うにあたり市区町村と年金保険者との間に経由機関として(社)地方税電子化協議会が指定され、eLTAXが利用される予定です。そのためには、(社)地方税電子化協議会の会員にならなければなりません。</p> <p>時限的移行措置により、平成22年12月までは、他の手段を利用する方法もありますが、本庄市としては年金特徴を実施するために、平成20年10月に(社)地方税電子化協議会に入会申込書を提出し、平成21年1月入会を承認されました。これにより、電子申告に向けて踏み出しました。</p> <p>なお、時限的移行措置は平成22年までに限られ、原則として平成23年以降はeLTAXにおいて年金特徴を行わなければなりません。そのため、これを機に電子申告等を併せて実施する団体もあると思われますので、ここ1、2年で状況は大きく変化しそうです。</p> <p>今後も県内市町村を中心に全国の動向を参考に検討していきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>給与支払報告書については、「eLTAXに関するイニシャルコスト+ランニングコスト等」と「処理に関わる職員+臨時職員費用+電算システム委託費用等」の差が財政効果額と考えられます。</p> <p>取組効果は、納税者・税理士等の利便性の向上等が挙げられます。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	費用対効果の検証	検討	給与支払報告書・法人市民税・償却資産の導入検討	導入・運用	導入・運用
<b>主担当課</b>	課税課・情報システム課			シートNo.	27



## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	電子投票の導入検討				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成20年度は、平成19年度に引き続き、全国及び埼玉県内の実施状況の調査を行いました。</p> <p>これまでに全国では、10市17回の電子投票が実施されています。平成20年度では、宮城県白石市(市長選挙)、三重県四日市市(市長選挙)で電子投票が実施されましたが、いずれも4回目、2回目であり、新たに実施した市町村はありませんでした。また、埼玉県内では、実施した市町村はありませんでした。</p> <p>現時点では、システムの信頼性が確保されていないことや電子投票特例法の改正法案が国会で廃案となったことで、国政選挙への導入がいつになるのか未定の状況であり、引き続き、情報収集を継続していきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	情報収集により、メリット・デメリットやシステム導入の可否の検討が進みます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子投票機器の信頼性向上時に詳細な検討を行う。	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	選挙管理委員会事務局			シートNo.	27

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	行政手続きのオンライン化推進				
<b>内 容</b>	電子入札の導入(再掲)				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>電子入札を実施することにより、公正で透明性の高い入札が期待でき、かつ、契約事務の効率化を図るため、埼玉県内では現在、埼玉県のほか52市町が埼玉県の電子入札システムに参加しています。本庄市も平成20年度に同システムに参加しました。</p> <p>入札の参加対象となるために建設業者等は、工事等の競争入札参加資格審査申請を2年に1度行う必要があります。埼玉県電子入札システムに参加している自治体の入札に参加を希望する建設業者等は、平成20年10月に埼玉県に対して、平成21・22年度建設工事等入札参加資格審査申請を行いました。(児玉郡市内市町は全て埼玉県電子入札システムに参加したため、過去に行っていた郡市内市町共同の建設工事関係の入札参加資格申請受付は行いません。)このため、平成21・22年度の申請方法について、市内の建設業者等に対して、6月と9月に通知し、指導しています。なお、平成20年度末での同システムへの登録業者数は、1,728業者となっています。</p> <p>埼玉県主催の電子入札システムの説明会及びシステム操作の研修会に参加し、システム導入の準備をしています。(実際のシステムによる入札の実施は、平成21年10月からを予定しています。)なお、インターネット等を利用するため、全ての格付け業者が参加することは難しいと予想され、可能な格付け業者から実施していきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	電子入札が実施されると、より公正で透明性の高い入札・契約業務が期待されるとともに、契約事務の効率化が図られます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	電子入札システム導入についての検討	電子入札システムの導入業者登録2000件	電子入札実施45件	電子入札実施60件 業者登録2000件	電子入札実施120件 全ての建設工事及び建設工事に係る設計等の入札案件について電子入札実施
<b>主担当課</b>	財政課・情報システム課			シートNo.	28

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	効率的・効果的な行政経営の推進				
<b>施策</b>	電子自治体の推進				
<b>実施項目</b>	庁内事務の電子化推進				
<b>内 容</b>	文書管理システム(電子決裁など)の導入				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>文書管理システムとは、文書の起案、決裁、施行、保存及び廃棄に関する一連の業務を電子システム化したもので、総合行政ネットワーク(LGWAN)を介して行う地方公共団体間の文書交換にも対応するものです。</p> <p>埼玉県内では、文書管理システムの共同開発及び運営を目的とした埼玉縣市町村文書管理システム共同運営準備会があり、平成19年3月末では、39市町が加入していましたが、民間開発の文書管理システムのレベルアップに伴い、本市も含めて退会する市町があり、同年7月末では16市町となっています。</p> <p>本庄市では、文書管理システムの状況を把握するため、民間が開発を進めている文書管理システムの情報収集を行っています。</p> <p>文書管理システムを導入した場合、効率的な文書管理をはじめ、紙の使用量の削減や文書保管スペースの削減に資することになりますが、現時点の調査では、電子化できない文書(電子化率60%程度)もあり、既存の紙文書の電子化等含め検討中です。</p> <p>なお、文書管理システムの情報収集等を行うため、平成21年度以降の取組目標を修正しました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>					
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	文書管理システムの情報収集	同左	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 システムの導入 範囲・スケジュールの検討	[修正] H20.10 同左
<b>主担当課</b>	行政管理課・情報システム課			シートNo.	29

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
実施項目	事業の優先順位付けと選択				
内 容	経営戦略会議の設置、各部内における事業の優先順位付けと選定の強化				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>平成19年6月1日に「本庄市経営戦略会議設置規程」を制定し、経営戦略会議を設置し、平成20年度においても引き続き開催し、行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的にかつ迅速に推進しました。</p> <p>第1回経営戦略会議 平成20年6月9日                  第2回経営戦略会議 平成20年8月20、21、27日                  第3回経営戦略会議 平成20年11月4日</p> <p>第1回会議で、戦略会議運営方針、実施計画作成方針、部局別枠配分基本額を決定しました。</p> <p>これに基づき、各部局において事務事業評価シートを活用しヒアリングを行い、2カ年の実施計画を作成後、企画財政部において事業内容の確認を行いました。</p> <p>第2回会議では、歳入、特別会計繰出金、補助金、各種計画、施設管理、各事業実施について協議し、実施計画の調整にあたりました。その後、企画財政部において、実施計画の取りまとめを行うとともに、予算編成方針案の作成を行いました。</p> <p>第3回会議において、総合振興計画実施計画(平成21年度～平成22年度)及び平成21年度予算編成方針を決定しました。この予算編成方針により作成された各部課からの予算見積もりについて、企画財政部及び理事者による予算調整を行い、平成21年2月9日庁議において予算案報告を行いました。</p> <p>【内容】「経営者会議(仮称)の設置、各部内における事業の優先順位付けと選定の強化」を「経営戦略会議の設置、各部内における事業の優先順位付けと選定の強化」に修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>経営戦略会議を設置し、部局別枠配分方式や行政評価を活用することにより、事業の優先順位付けをし、実施事業の選択と集中ができるとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に寄与します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組目標	経営者会議における予算配分の調整 実施計画作成時に各部内において事業の優先順位付けを行う。	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	30

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	基金の適正活用				
<b>内 容</b>	基金の計画的積立				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>財政課では、次の2つの基金について、積み立てを行いました。</p> <p><b>[ 財政調整基金 ]</b>          財政調整基金は、地方財政法第4条の3第1項及び第7条第1項の規定により、年度間の財源の調整を図り、財政の効率的な執行と健全な運営に資することを目的として、設置された基金です。平成19年度末の財政調整基金の残高は、19億9,357万5,820円で、平成20年度当初予算では、財源不足額を補うため12億1,191万2千円を繰り入れていました。</p> <p>平成19年度一般会計決算の歳入歳出差引額が13億5,128万1千円となり、平成20年度への繰越事業等の財源として繰り越された5,872万4千円を差し引いた実質収支は12億9,255万7千円となりましたので、繰入額を当初の12億1,191万2千円から補正予算の財源とした5億3,931万8千円に減額を行いました。平成20年度決算における実質収支が約12億円程度見込まれることから、平成20年度では繰り入れを実施しないこととしました。また、財政調整基金を定期預金等で運用し、生じた運用益508万6,110円を積立てた結果、平成20年度末の残高は、次のとおりです。          平成21年3月31日現在 19億9,866万1,930円</p> <p><b>[ 減債基金 ]</b>          減債基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的として設置された基金です。財源不足が生じた場合において市債償還の財源に充てる場合、市債償還額が多額となる年度において市債償還の財源に充てる場合、繰上償還の財源とする場合等に限り処分することが認められています。</p> <p>平成19年度末の基金残高は、8,936万 631円となっています。          平成20年度は、運用益 45万3,354円の積み立てを行いました。          平成20年度末の基金残高は、次のとおりです。          平成21年3月31日現在 8,981万3,985円</p>				
財政効果額 取組効果	<p>財政調整基金については、508万6,110円、減債基金については、45万3,354円の運用益の積み立てを行いました。</p> <p>基金の計画的積立を行うことにより、財政構造の見直しが図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基金の目的、事業の計画、予算の状況等を踏まえ、計画的な積立を図り、財源の確保に努める。	同左	同左	同左	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	31

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立										
<b>施策</b>	財政構造の見直し										
<b>実施項目</b>	基金の適正活用										
<b>内 容</b>	基金の有効運用										
<b>平成 20 年 度</b>											
<b>取組実績</b>	<p>銀行等金融機関の経営の安全性が高まる中であって、4月18日より各基金の運用を始めました。運用は指定金融機関等への預金で确实かつ有利な方法で運用しています。</p> <p>運用方法は、</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">5,000万円以上</td> <td>譲渡性預金</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上</td> <td>大口定期預金</td> </tr> <tr> <td>1,000万円未満</td> <td>スーパー定期預金</td> </tr> </table> <p>運用期間は、1ヶ月、3ヶ月と金利の改定状況を見ながら行っています。</p> <p>財政調整基金、減債基金、駅周辺都市基盤整備基金、ほんじょう緑の基金、地域福祉基金、文化振興基金、国民健康保険給付費支払基金、土地開発基金、教育振興基金、介護保険給付準備基金、ふるさと創生基金、ふるさと水と土基金、埴保己一顕彰基金、児玉中学校施設整備基金については、全額を譲渡性預金、大口定期預金、スーパー定期預金で利子も含めて運用しています。</p> <p>育英資金貸付基金については、貸付予定額を普通預金で運用し、それ以外を大口定期預金で利子も含めて運用しています。</p> <p>総合都市交通基盤整備基金については、現在額が千円未満のため普通預金での運用となっています。</p>					5,000万円以上	譲渡性預金	1,000万円以上	大口定期預金	1,000万円未満	スーパー定期預金
5,000万円以上	譲渡性預金										
1,000万円以上	大口定期預金										
1,000万円未満	スーパー定期預金										
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>基金利子は、11,710,311円です。</p> <p>基金の有効運用をすることにより、財政構造の見直しが図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>										
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度						
	安全性を最優先とした運用を行う。	同左	同左	同左	同左						
<b>主担当課</b>	会計課			シートNo.	31						

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	繰出金の状況				
	会計名	平成20年度決算額	平成19年度決算額	差額	
	国民健康保険特別会計	958,061	597,784	360,277	
	公共下水道事業特別会計	1,080,500	1,157,000	76,500	
	住宅資金貸付事業特別会計	14,470	10,530	3,940	
	老人保健特別会計	91,188	536,200	445,012	
	朝日町土地区画整理事業特別会計	82,326	101,000	18,674	
	小島西土地区画整理事業特別会計	106,082	106,000	82	
	児玉南土地区画整理事業特別会計	135,490	113,000	22,490	
	農業集落排水事業特別会計	52,687	46,500	6,187	
	介護保険特別会計	564,006	538,443	25,563	
	後期高齢者医療特別会計	127,312	0	127,312	
	合 計	3,212,122	3,206,457	5,665	
	<p>老人保健特別会計の繰出しが445,012千円減額になっていますが、後期高齢者医療制度の導入に伴い、後期高齢者医療広域連合への負担金が448,190千円発生し、後期高齢者医療特別会計への繰出金127,312千円と合わせると、トータルでは130,490千円の増加となっています。</p> <p>国民健康保険特別会計・下水道事業特別会計・農業集落事業特別会計への繰出金については、基準外繰出金が発生しています。受益者負担の原則により、各事業の受益者に負担を求めよう、各特別会計の主担当課に促しています。</p>				
財政効果額 取組効果	特別会計の収支均衡化を各主担当課に促し、一般会計から各特別会計への繰出金が縮減することにより、財政構造が見直され、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
実施項目	特別会計の収支均衡化				
内 容	各特別会計の収支均衡化（住宅資金貸付事業特別会計）				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>[貸付金回収の具体的内容]                      本庄地域は7月と1月、児玉地域は3月に納付書を発送し、その後、納付されない場合は、催告書を送付しています。滞納整理方法は臨宅徴収を実施しています。                      平成20年度の償還件数の内訳は、現年納付 44件(含む繰上償還 3件)、過年納付 37件でした。                      昨年10月より、住宅資金回収の専門職員を置き、滞納者の調査、訪問等を行い、滞納者の実態状況を把握して滞納金の回収に向け努力した結果、新規分納誓約者が25人となり、分納誓約者が合計で51人となりました。                      しかし、回収金額につきましては、滞納者の事情等があり、分納誓約者でも返済できない場合もあるため、数字が思うほど上がりませんでした。</p> <p>[経費の節減取組]                      かんぼ生命への返還金で利率の高いものを繰上げ償還することにより、今後の償還金支出の軽減に寄与しました。</p> <p>[平成20年度実績]                      貸付金回収額      現年 13,660,213円(44件) 過年 6,632,029円(37件)</p> <p>平成20年度の一般会計からの繰入金については、かんぼ生命への償還金で利率の高いものを繰上げ償還した額1,152万円が含まれています。</p> <p>平成20年度繰入実績 1,447万円      平成19年度繰入実績 1,053万円</p>				
財政効果額 取組効果	<p>滞納者の現在の状況を再調査、訪問等を行い、滞納者の実態状況を把握して貸付金の回収に努力した結果、新規分納誓約者が25人となりました。                      一般会計からの繰入金につきましては、平成20年度実績は平成19年度実績より多くなりましたが、これは高利率の償還金の繰上げ償還をしたためです。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左	同左
主担当課	人権推進課			シートNo	32





# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(国民健康保険特別会計)				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>1. 保健事業  健康維持増進モデル地区事業  自治会単位に地区を指定し、年間を通じて健康づくりに関する講演会、実技指導、骨密度測定及び事後指導等を実施し地域住民の健康づくりを推進しています。  指定地区 吉田林自治会 実施回数 講演会及び実施指導等 9回  健康優良世帯等表彰事業  1年又は3年間無受診世帯の表彰及び「8020運動」の表彰  表彰世帯 1年表彰 386世帯、3年表彰 65世帯、8020運動 25人  人間ドック助成金  被保険者生活習慣病、その他の疾病の早期発見及び予防のため、人間ドック受検者に対し20,000円を限度額として助成し、健康の維持増進を図っています。  助成対象者数 311人  成人歯科保健推進事業  節目年齢に、歯科医師による歯周病疾患検診を実施し、健康の維持増進を図っています。</p> <p>2. 収入の確保  保険税の納税相談の開催や、休日・夜間の徴収を実施しています。</p> <p>3. 支出の削減  医療費適正化対策  医療事務の経験のある臨時職員を配置し、診療報酬明細書の内容点検や縦覧点検等を行い、医療費の適正化に努めています。  第三者行為求償事務、頻回多重受診者の指導  交通事故等の第三者による保険診療については、保険者負担分を過失割合に応じて損保会社に求償しています。また、受診回数の際立って多い方や、同一疾病で複数医療機関で受診している方を訪問指導しています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>健康維持増進のため各種保健事業を実施しましたが、医療費は年々増加しています。  支出の削減としては、診療報酬明細書の内容点検で2,766千円(H20年1月～H20年12月まで)、第三者行為求償事務で2,953千円となりました。  収入の確保としては、納税相談等の実施により、H21年3月末の収納率が89.48%(前年度同月の収納率:92.02パーセント)となりました。前年度と比較しますと低下していますが、これは後期高齢者医療制度の影響であり、県内で見ると高い収納率を維持しています。  しかし、医療費の増加や景気悪化による加入者の所得減に伴う税収減のため、一般会計からの繰入金も、平成19年度決算額329,073千円に対し、平成20年度決算額は706,825千円となっています。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	32

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	特別会計の収支均衡化				
<b>内 容</b>	各特別会計の収支均衡化(老人保健特別会計)				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>「後期高齢者医療制度」が平成20年4月から創設され、老人保健が廃止となりました。しかし、老人保健の平成20年3月診療分や、診療機関等の月遅れ請求に対する支払いを行っています。</p> <p>医療費適正化対策としては、医療事務の経験のある臨時職員を配置し、診療報酬明細書の内容点検や縦覧点検等を行い医療費の適正化に努めるとともに、第三者行為求償事務として保険者負担分を過失割合に応じて損保会社に求償しています。</p> <p>また、医療費を支払うための財源内訳としては、支払基金が6/12、国が4/12、県が1/12、市が1/12となっていますが、事務費につきましては一般会計からの繰入金でまかなわれています。</p> <p>老人保健特別会計については、支払いの時効が2年であるため、平成22年度をもって閉鎖となる予定です。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	平成20年度は、国庫分の基準である4/12の一部が交付されなかったために、50,979,395円を一般会計から繰り入れました。これについては、全額平成21年度に交付されます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	基準外繰出金の縮減を図る	同左	同左	同左	[修正] H21.4
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	32

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
実施項目	特別会計の収支均衡化				
内 容	各特別会計の収支均衡化(後期高齢者医療特別会計)				【 新規シート 】
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>平成20年度から、老人保健にかわる新たな制度として「後期高齢者医療制度」が創設され、75歳以上(一定の障害を持つ方は65歳以上)の高齢者が被保険者となりました。また、医療機関への医療費の支払いなどの後期高齢者医療制度の運営につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合が事務を行っています。</p> <p>医療費の本人負担割合は、老人保健と同様に原則1割(現役並み所得者は3割)ですが、大きく異なる事項としては、加入者から保険料が徴収されることにあります。この保険料の徴収は市町村事務であり、特別会計で収支することになります。このことから、保険料の滞納者に対して、電話や通知による催告を行い、収納率の向上に努めています。一方、保険料の徴収等に係る事務費につきましては、システム構築・改修の一部補助を除き、一般会計からの繰入金でまかなわれています。</p>				
財政効果額 取組効果	保険料の収納率99.16%で、事務費は8,300千円です。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		基準内繰出金の 縮減を図る	同左	同左	同左
主担当課	保険課			シートNo.	32

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																			
<b>施策</b>	財政構造の見直し																			
実施項目	特別会計の収支均衡化																			
内 容	各特別会計の収支均衡化(公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計)																			
平成 20 年 度																				
取組実績	<p>以下の取組により経費の削減及び収入の確保に努めました。</p> <p>(1) 公共下水道事業                  建設コスト削減のため、管渠の材質を見直しました。整備の要望が高い地域を優先的に整備し、供用開始区域の拡大を図りました。                  今年度は、利用者拡大のため、供用開始区域内の未利用者宅訪問を全庁的な取組みとして行い、下水道への接続を推進しました。水道部へ委任している下水道使用料徴収事務の契約の見直しを行いました。                  工事説明会などを通じ、早期接続の呼びかけを行ないました。                  その他の取組として、高金利の借入金を低利に借換えました。                  下水道使用料の平成21年度改定に向けて、一般会計への過度の依存を解消しつつ、大幅な料金改定とならないよう使用料単価の改定を行いました。</p> <p>(2) 農業集落排水事業                  自治会を通じて、未接続者宅への水洗化普及活動を行いました。                  水道部へ委任している集落排水使用料徴収事務の契約の見直しを行いました。</p>																			
財政効果額 取組効果	<p style="text-align: center;">基準外繰入金の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">19年度(千円)</th> <th style="width: 20%;">20年度(千円)</th> <th style="width: 20%;">比較(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道事業</td> <td>234,515</td> <td>227,402</td> <td>7,113</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水事業</td> <td>16,190</td> <td>19,274</td> <td>3,084</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>250,705</td> <td>246,676</td> <td>4,029</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">前年度対比で、402万9千円 の削減となっています。</p>					19年度(千円)	20年度(千円)	比較(千円)	公共下水道事業	234,515	227,402	7,113	農業集落排水事業	16,190	19,274	3,084	計	250,705	246,676	4,029
	19年度(千円)	20年度(千円)	比較(千円)																	
公共下水道事業	234,515	227,402	7,113																	
農業集落排水事業	16,190	19,274	3,084																	
計	250,705	246,676	4,029																	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度															
基準外繰出金の 削減を図る		財源確保、経費削減の徹底を図り、基準外繰出金の削減を図る。財源の内、使用料及び手数料については水準の見直しを行い、適正化を図る。	同左	同左	同左															
主担当課	下水道課		シ - トNo.	32																

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																																	
<b>施策</b>	財政構造の見直し																																	
実施項目	特別会計の収支均衡化																																	
内 容	各特別会計の収支均衡化(朝日町・小島西・児玉南土地区画整理事業特別会計)																																	
平成 20 年 度																																		
取組実績	<p>[繰入金縮減の取組]</p> <p>歳入確保のための取組                      事業費に充てるため保留地販売を促進しました。販売促進としては、公売リーフレットを166,000部作成して、市内全戸配布及び新聞折込により熊谷・深谷・寄居・伊勢崎等広範囲に配布しました。また、ホームページによる案内や仲介業者による紹介等も活用しながら販売促進に努めました。保留地処分額等の実績は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th colspan="2">H20計画</th> <th colspan="2">H20実績</th> </tr> <tr> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>金額(円)</th> <th>面積(m<sup>2</sup>)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝日町</td> <td style="text-align: center;">576</td> <td style="text-align: right;">35,000,000</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: right;">1,270,403</td> </tr> <tr> <td>小島西</td> <td style="text-align: center;">1,862</td> <td style="text-align: right;">74,000,000</td> <td style="text-align: center;">255</td> <td style="text-align: right;">9,974,807</td> </tr> <tr> <td>児玉南</td> <td style="text-align: center;">1,828</td> <td style="text-align: right;">40,000,000</td> <td style="text-align: center;">698</td> <td style="text-align: right;">13,973,809</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">4,266</td> <td style="text-align: right;">149,000,000</td> <td style="text-align: center;">982</td> <td style="text-align: right;">25,219,019</td> </tr> </tbody> </table> <p>歳出削減のための取組                      工事の発注時にリサイクル製品の積極的な使用や同等規格品の比較検討により経費節減に努めました。                      また、事業を早期に終了させることによる人件費等経常経費の縮減を図るため、小島西については平成21年、児玉南については平成26年にそれぞれ換地処分時期を設定し、事業の進捗に努めました。朝日町については、平成20年8月29日換地処分となり清算金徴収交付事務を進めました。</p>					地区名	H20計画		H20実績		面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)	朝日町	576	35,000,000	29	1,270,403	小島西	1,862	74,000,000	255	9,974,807	児玉南	1,828	40,000,000	698	13,973,809	計	4,266	149,000,000	982	25,219,019
	地区名	H20計画		H20実績																														
面積(m <sup>2</sup> )		金額(円)	面積(m <sup>2</sup> )	金額(円)																														
朝日町	576	35,000,000	29	1,270,403																														
小島西	1,862	74,000,000	255	9,974,807																														
児玉南	1,828	40,000,000	698	13,973,809																														
計	4,266	149,000,000	982	25,219,019																														
財政効果額 取組効果	<p>上記取組により、一般会計からの繰入金の縮減を図りました。                      ただし、土地区画整理事業は、公共投資的要素が多いため、単純に収支均衡化が図れないこと、また、全体計画の中で収支均衡化を図っていくものであることなど、事業進行中の単年度における縮減効果が現せない面があります。また、財政効果としては、事業の目的が公共施設の整備改善と優良な宅地の供給であることから、宅地化の増進、人口の増加等による税収の増加が期待できます。                      各会計における平成20年度繰入金 * ( )内は平成19年度繰入金                      朝日町 82,326,000円(101,000,000円)                      小島西 106,082,000円(106,000,000円)                      児玉南 135,490,000円(113,000,000円)</p>																																	
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																													
基準外繰出金の縮減を図る。	同左	同左	同左	同左	同左																													
主担当課	都市計画課			シートNo.	32																													

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																									
<b>施策</b>	財政構造の見直し																									
<b>実施項目</b>	財政計画の策定																									
<b>内 容</b>	財政計画の策定																									
<b>平成 20 年 度</b>																										
<b>取組実績</b>	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づく実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率を公表をしました。学校の改築・耐震改修、本庄早稲田駅前整備等では、財源として地方債の借入を行いました。財政運営にあたっては、健全化判断の基準となる4つの指標について早期健全基準を超えないよう取り組みました。</p> <p style="text-align: center;">平成19年度決算に係る健全化判断比率 * ( )内は早期健全化基準</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>実質赤字比率</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">(12.74)</td> </tr> <tr> <td>連結実質赤字比率</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">(17.74)</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td style="text-align: right;">15.0</td> <td style="text-align: right;">(25.0)</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td style="text-align: right;">112.7</td> <td style="text-align: right;">(350.0)</td> </tr> </table> <p>財政計画には、実質公債費比率、経常収支比率を掲載する方向で検討を進め、実質公債費比率を掲載することとしました。</p> <p>*平成20年度決算に係る健全化判断比率については、平成21年7月末をめどに監査委員の審議に付し、議会への報告後ホームページ上で公表する予定です。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>人件費比率の推移</td> <td colspan="2">人件費 / 歳出合計額 * 100 (普通会計決算ベース)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td style="text-align: right;">21.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td style="text-align: right;">19.8%</td> <td></td> </tr> </table>					実質赤字比率	0	(12.74)	連結実質赤字比率	0	(17.74)	実質公債費比率	15.0	(25.0)	将来負担比率	112.7	(350.0)	人件費比率の推移	人件費 / 歳出合計額 * 100 (普通会計決算ベース)		平成18年度	21.4%		平成19年度	19.8%	
実質赤字比率	0	(12.74)																								
連結実質赤字比率	0	(17.74)																								
実質公債費比率	15.0	(25.0)																								
将来負担比率	112.7	(350.0)																								
人件費比率の推移	人件費 / 歳出合計額 * 100 (普通会計決算ベース)																									
平成18年度	21.4%																									
平成19年度	19.8%																									
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>4つの指標は、全国的な指標となることから、指標づくりをすることにより同規模の団体との比較検討がよりしやすくなります。</p> <p>市財政状況に関する情報を共有することで、施策に関する「集中と選択」に理解が得やすくなるとともに、財政構造の見直しに役立ち、過大な要求や無駄な支出について、見直しが進みます。</p>																									
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																					
	掲載項目や数値目標の精査	同左	財政計画の策定・公表	同左	同左																					
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	33																					

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	財政構造の見直し				
<b>実施項目</b>	財政状況の公表				
<b>内 容</b>	バランスシート・行政コスト計算書などの財務諸表の作成・公表(再掲)				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>[ バランスシート ]                      普通会計バランスシート・普通会計以外のバランスシート                      平成19年度決算に基づく普通会計バランスシートについては、平成20年度内の作成・公表を目指しましたが、完成が平成21年5月末となり、6月22日にホームページで公表となりました。</p> <p>[ 行政コスト計算書 ]                      普通会計行政コスト計算書                      平成19年度決算に基づく普通会計行政コスト計算書については、平成20年度内の作成・公表を目指しましたが、完成が平成21年4月末となり、ホームページでの公表がバランスシートの公表と同じ6月22日となりました。</p> <p>普通会計以外の行政コスト計算書                      水道事業会計以外の各会計の平成19年度決算に基づく行政コスト計算書については、今年度も各会計の担当課に代わり、財政課で作成しました。昨年度は試作しましたが、公表はしませんでした。今回、作成した行政コスト計算書の公表については、普通会計のバランスシートの公表と同時にホームページ上で行いました。</p> <p>[ 連結バランスシート・行政コスト計算書 ]                      連結対象として考えている一部事務組合等が未作成のため、平成19年度決算に基づく連結バランスシート・行政コスト計算書の作成ができませんでした。</p> <p>市については、遅くとも平成20年度決算に基づくバランスシートの公表が求められていますが、町については、平成22年度決算に基づくバランスシートから公表することが求められています。また、公表にあたっては、総務省が提示した新たな基準によるバランスシートによることも求められています。このため、本市が加入している児玉郡市広域市町村圏組合及び本庄上里学校給食組合に確認したところ、「バランスシート・行政コスト計算書の作成については今後において調査研究する」としていただきますので、取組目標を修正しました。</p> <p>[ 公表 ]                      ホームページ上で公表するとともに、本庁(財政課)及び総合支所(総務課)において、閲覧による公表を実施しました。なお、公表方法については、他団体の掲載方法を参考にしながら、よりわかりやすいものになるよう研究を続けています。</p>				
財政効果額 取組効果	財務諸表の公表を行うことで、財政構造の見直しに寄与するとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
取組目標	本庄市全体のバランスシートおよび行政コスト計算書の作成・公表	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 連結バランスシートなど財務諸表の作成・公表
主担当課	財政課			シートNo.	34



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	産業開発などによる税収の確保				
内 容	企業誘致条例各種奨励金の活用				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>本庄市全域を対象として、企業誘致を促進させるため、「企業誘致条例」を施行しています。この条例に基づく各種奨励金の平成20年度の交付実績としては、5社に合計20,913,000円を交付しました。</p> <p>本庄いまい台産業団地内を対象として、企業誘致を促進させるため、「本庄いまい台産業団地企業誘致促進条例」を施行しています。この条例に基づく各種奨励金の平成20年度の交付実績としては、4社に合計29,040,000円を交付しました。</p> <p>平成20年10月時点では、本庄いまい台産業団地内に新たな企業進出が予定されていたため、取組目標を修正しました。</p> <p>奨励金の交付実績としては、上記の2条例に基づく各種奨励金として、合計9社に総額49,953,000円を交付しました。施設奨励金と雇用促進奨励金の交付を予定していた企業が他に2社ありましたが、交付に至らなかったため、取組目標の10社に届きませんでした。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>施設奨励金(固定資産分)は3年間、法人市民税は1年間、雇用促進奨励金は1回1人10万円は補助金として交付しています。固定資産税は4年目、法人市民税は2年目、個人市民税は翌年度から税額として増収となり市の財源となります。雇用促進奨励金は、市内居住者が対象で、平成20年度には19人の新規雇用がありました。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	交付予定7社	[修正] H20.10 交付予定10社	[修正] H20.10 交付予定14社	[修正] H20.10 交付予定9社	[修正] H20.10 交付予定9社
主担当課	商工課			シートNo.	35

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	産業の開発などによる税収の確保				
<b>内 容</b>	本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の推進				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>[ 本庄新都心土地区画整理事業への負担金拠出による事業推進 ]</p> <p>1 区画整理事業の事業計画の変更 平成18年9月6日に独立行政法人都市再生機構(UR)が事業認可を取得し、平成18年度工事着手、平成19年度換地設計、平成20年6月11日に第1回の事業計画の変更がなされました。 事業計画の変更の内容は、「共同利用街区」等の道路の付け替えです。</p> <p>2 仮換地の供覧 URが平成20年8月から10月までの期間に地権者に対して仮換地の供覧を実施しました。</p> <p>3 仮換地の指定 URが平成21年3月に一部の土地について仮換地の指定を実施しました。</p> <p>4 企業誘致活動 区画整理事業地内への企業誘致活動に取り組みました。</p> <p>平成22年度には、まち開きが予定されているため、平成22年度の取組目標を変更しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>1 区画整理事業の事業計画の変更 事業計画の変更により「共同利用街区」及び駅周辺について道路計画の変更がなされ、企業誘致及び宅地造成についての現実的な状況に即応した状態になりました。</p> <p>2 仮換地の供覧 仮換地の供覧により地権者に対しての土地の位置及び地積が提示されました。</p> <p>3 仮換地の指定 一部の土地先行街区について仮換地の指定がなされ事業の進捗が計られました。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	工事实施 換地設計 企業誘致活動 (2社)	工事实施 仮換地の指定 企業誘致活動 (2社)	工事实施 企業誘致活動 (4社) 一部使用収益 開始	[修正] H21.4 まち開き 工事实施 企業立地 一部使用収益 開始 保留地分譲	工事实施 企業立地 一部使用収益 開始 保留地分譲
<b>主担当課</b>	拠点整備推進局			シートNo.	35

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	未利用財産の有効活用				
<b>内 容</b>	未利用財産の処分・貸付				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>市が所有している未利用資産の処分については、売払いと貸付があります。                  土地の売り払いについては、市民等からの払い下げに基づく売り払いが13件ありました。それ以外に一般競争入札によるものが1件ありましたが、購入希望者がいませんでした。(鑑定評価や市公有財産評価委員会により価格を決定し、それに基づき広報等により公売を実施しました。)</p> <p>処分・貸付可能地の再検討を行うために、平成20～21年度事業として、市有財産台帳整備業務を発注しました。今後、この台帳に基づいて、再検討を行います。処分地の増加として、市民からの払い下げに基づく売り払いのほかに、一般競争入札による処分を見込んでいましたが、売り払いができませんでした。平成21年度も引き続き、未利用財産の処分を実施します。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	(平成20年度) 土地売払い収入 16,069,585円(本庄市児玉町長沖地区 他12件) 土地・建物貸付料 12,865,047円(利根グリーンセンター敷地 他28件)				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	処分・貸付可能地の再検討と拡大	処分・貸付可能地の再検討と処分地の増加	処分・貸付可能地の増加	処分・貸付可能地の再検討	処分・貸付可能地の検討と増加
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	36

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立															
<b>施策</b>	自主財源の確保															
実施項目	市税などの収納率の向上															
内 容	収納目標の設定(市税)															
平成 20 年 度																
取組実績	<p>平成21年5月末現在の収納率は、一般分97.85%の目標に対して96.67%、国保分93.66%の目標に対して92.26%となっています。</p> <p>一般分をみると、リーマンショック以来の世界的な不況の影響により、収納率が昨年同期(97.32%)と比べ下がっていますが、さらに国保分については、平成20年度から始まった後期高齢者医療制度へ、比較的収納率が高い世代である75歳以上の被保険者が加入したことによる影響があり、収納率が前年同期(94.31%)に比して大きく落ち込んでます。これにより、平成21年度以降の取組目標をより現実的なものへ修正しました。</p> <p>本年度は、一般的な収納率向上の取り組みとして、各税目毎に納期限を1ヶ月経過した場合に督促状(53,723通)を送付し、また、催告書(13,032通)を5回にわたり発送して、収納率の向上に努めました。</p> <p>特別対策事業としては、11月6日に税務経験のない本年度採用職員等を対象に税務研修会を実施するとともに、滞納者への行政サービスの制限(各担当課により随時実施)を実施し、収納課の事業として</p> <p style="padding-left: 20px;">夜間徴収の強化(原則として毎月28日を夜間開庁し、納税および納税相談を実施)</p> <p style="padding-left: 20px;">徴収強化月間の実施(12月・3月・4月・5月の各月末の夜間及び土・日の窓口開庁)を実施し、徴収強化月間には9,993,000円の徴収実績を上げました。</p> <p>また、納税のPRおよび口座振替の推進を広報等により実施しました。</p>															
財政効果額 取組効果	<p>平成20年度の取組効果は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">調定額(千円)</th> <th style="width: 20%;">収納額(千円)</th> <th style="width: 20%;">収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般分</td> <td>11,230,572</td> <td>10,856,067</td> <td>96.67</td> </tr> <tr> <td>国保分</td> <td>1,964,248</td> <td>1,812,182</td> <td>92.26</td> </tr> </tbody> </table>					調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)	一般分	11,230,572	10,856,067	96.67	国保分	1,964,248	1,812,182	92.26
	調定額(千円)	収納額(千円)	収納率(%)													
一般分	11,230,572	10,856,067	96.67													
国保分	1,964,248	1,812,182	92.26													
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
	目標収納率 一般97.80% 国保93.66%	目標収納率 一般97.85% 国保93.66%	[修正] H21.4 目標収納率 一般97.5% 国保92.5%	[修正] H21.4 目標収納率 一般97.6% 国保92.5%	[修正] H21.4 目標収納率 一般97.7% 国保92.5%											
主担当課	収納課		シートNo.	37												

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																			
<b>施策</b>	自主財源の確保																			
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上																			
<b>内 容</b>	収納目標の設定(介護保険料)																			
<b>平成 20 年 度</b>																				
<b>取組実績</b>	<p>1. 取組状況                      介護いきがい課介護業務係及び児玉総合支所健康福祉課介護いきがい係の職員が、65歳以上の介護保険被保険者のうち普通徴収で介護保険料を納めている被保険者の収納を担当しています。                      平成18年度より、これまで普通徴収であった遺族年金や障害年金が、特別徴収の対象になり、より収入手段の少ない被保険者のみが普通徴収に残されたため、見かけ上の普通徴収収納率は低下しています。                      収納率向上に向けての取り組みは、次のとおりです。                      督促状...納期限到来1ヶ月後に発送                      電話催告...対象者を選定し、係員が手分けして実施。                      臨戸徴収...各職員が担当地区を随時回って実施。                      休日徴収...平成20年12月20日・21日に実施。</p> <p>2. 目標の達成について                      現年度分・滞納繰越分いずれも目標に達しませんでした。督促状の発送時に、滞納による利用制限の説明等を行っていますが成果が現れませんでした。また、電話催告・臨戸徴収への取組体制も不十分でした。</p> <p>3. 目標の変更について                      収納率向上に向けての取り組み方の再検討を行います。現年度普通徴収収納率の取組目標については、平成18年度の介護保険法改正を反映した収納率(平成19年度:86%)を基準として、平成21年度以降の取組目標を修正します。また、滞納繰越分の収納率につきましても同様の理由から修正します。</p>																			
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p style="text-align: center;">平成20年度普通徴収収納状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区分</th> <th style="width: 25%;">調定額(円)</th> <th style="width: 25%;">収納額(円)</th> <th style="width: 25%;">収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td style="text-align: right;">78,183,100</td> <td style="text-align: right;">66,988,800</td> <td style="text-align: center;">85.68</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td style="text-align: right;">12,492,300</td> <td style="text-align: right;">2,898,500</td> <td style="text-align: center;">23.20</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">90,675,400</td> <td style="text-align: right;">69,887,300</td> <td style="text-align: center;">77.07</td> </tr> </tbody> </table>				区分	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	現年分	78,183,100	66,988,800	85.68	滞繰分	12,492,300	2,898,500	23.20	計	90,675,400	69,887,300	77.07
区分	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)																	
現年分	78,183,100	66,988,800	85.68																	
滞繰分	12,492,300	2,898,500	23.20																	
計	90,675,400	69,887,300	77.07																	
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度															
	現年度普通徴収収納率 90.2%	現年度普通徴収収納率 90.5% 滞納繰越分普通徴収収納率 35.0%	[修正] H21.4 現年度普通徴収収納率 86.5% 滞納繰越分普通徴収収納率 34.0%	[修正] H21.4 現年度普通徴収収納率 87.0% 滞納繰越分普通徴収収納率 34.5%	[修正] H21.4 現年度普通徴収収納率 87.5% 滞納繰越分普通徴収収納率 35.0%															
<b>主担当課</b>	介護いきがい課		シートNo.	37																

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立												
<b>施策</b>	自主財源の確保												
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上												
<b>内 容</b>	収納目標の設定(後期高齢者医療保険料)			【 新規シート 】									
<b>平成 20 年 度</b>													
<b>取組実績</b>	<p>保険課保険医療係及び健康福祉課保険医療係の5名で、後期高齢者医療制度の被保険者のうち普通徴収で後期高齢者医療保険料を納めている方の収納を担当しています。</p> <p>収納率の向上に向けて次の取り組みを実施しました。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">督促状</td> <td>納期到来後約1カ月で発送</td> </tr> <tr> <td>電話催告</td> <td>対象者を選定して手分けして実施</td> </tr> <tr> <td>臨宅徴収</td> <td>職員が随時に徴収</td> </tr> <tr> <td>休日徴収</td> <td>平成20年12月20日・21日、21年3月28日・29日に実施</td> </tr> </table>					督促状	納期到来後約1カ月で発送	電話催告	対象者を選定して手分けして実施	臨宅徴収	職員が随時に徴収	休日徴収	平成20年12月20日・21日、21年3月28日・29日に実施
督促状	納期到来後約1カ月で発送												
電話催告	対象者を選定して手分けして実施												
臨宅徴収	職員が随時に徴収												
休日徴収	平成20年12月20日・21日、21年3月28日・29日に実施												
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>後期高齢者医療保険料          調定額 462,664,850円      収納未済額 3,855,290円      収納率 99.16%</p> <p>ただし、後期高齢者医療制度の事業主体は、埼玉県後期高齢者医療広域連合なので、収納した保険料は、全額広域連合の収入となります。</p>												
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度								
		収納率99.0%	収納率99.2%	同左	同左								
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	37-2								

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立															
<b>施策</b>	自主財源の確保															
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上															
<b>内 容</b>	収納目標の設定(保育料)															
<b>平成 20 年 度</b>																
<b>取組実績</b>	<p>保育課では、保育料の収納率向上のため収納目標を設定し、現年分及び滞繰分の徴収にあたっています。現年分と滞繰分の両方を滞納している場合、滞繰分から収納していません。</p> <p>保育料が3か月以上滞納となった者に対して、催告書を郵送して納付依頼し、それでも納付のなかった滞納者に対し、一定期間の後、休日及び時間外(夜間・早朝)に管理職職員を中心として、電話や臨宅訪問をして、納付のお願いをしています。また、訪問時留守家庭には、職員が来訪した旨と後日連絡を願う手紙を投函し、その後の連絡により納付相談を行っています。</p> <p>滞納者との納付相談の際に、「児童手当」「児童扶養手当」等の受給の有無について確認し、本人に了解のうえ、支給されている手当を現金支給に変更して、その一部を保育料に充てています。</p> <p>今後は、「行政改革審議会答申」を踏まえ、その他の課とも連携をし、悪質滞納者に対して法的手段等の対応も視野に入れながら、十分協議をしながら保育料の収納率の向上に努めていきます。</p> <p>上記の取り組みのとおり、滞納繰越分を中心に各戸を訪問した結果、収納率をクリアーできましたが、現年分が取組目標に0.7ポイント届きませんでした。今後は、取組目標を達成するべく、上記の取り組みを積極的に実施していきます。</p>															
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p style="text-align: center;">平成20年度 収納状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 20%;">調定額(円)</th> <th style="width: 20%;">収納額(円)</th> <th style="width: 20%;">収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td style="text-align: right;">433,104,670</td> <td style="text-align: right;">419,261,990</td> <td style="text-align: center;">96.80</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td style="text-align: right;">34,896,540</td> <td style="text-align: right;">6,447,220</td> <td style="text-align: center;">18.47</td> </tr> </tbody> </table>				区分	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	現年分	433,104,670	419,261,990	96.80	滞繰分	34,896,540	6,447,220	18.47
区分	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)													
現年分	433,104,670	419,261,990	96.80													
滞繰分	34,896,540	6,447,220	18.47													
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
	現年度分収納率 97.5%	同左	現年度分収納率 98.0%	同左	同左											
	過年度分収納率 17%		過年度分収納率 18%													
<b>主担当課</b>	保育課		シートNo.	38												

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立															
<b>施策</b>	自主財源の確保															
実施項目	市税などの収納率の向上															
内 容	収納目標の設定(市営住宅使用料)															
<b>平成 20 年 度</b>																
取組実績	<p>市営住宅の収納目標は平成19年度現年度分97.9%で平成20年度以後も97.9%に設定しています。また、過年度分については、平成19年度15.3%で平成20年度17.3%に設定しています。</p> <p>平成20年度の収納状況は、現年度分目標97.9%に対し97.38%であります。過年度分目標17.3%に対して16.08%であります。</p> <p>滞納している世帯に対しては、1ヶ月でも滞納した場合は、必ず督促状を発送しています。4ヶ月以上滞納した場合は、連帯保証人にも支払いの要請をしております。また、電話による催告や戸別訪問を随時実施し、長期の滞納者については定期的に訪問したうえで、分納誓約書の提出を求め納付の予定を確認しています。</p> <p>平成19年度の現年度分の収納率は95.97%、過年度分は14.47%でありました。</p>															
財政効果額 取組効果	<p style="text-align: center;">平成20年度 収納状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 20%;">調定額(円)</th> <th style="width: 20%;">収納額(円)</th> <th style="width: 20%;">収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td style="text-align: right;">98,694,400</td> <td style="text-align: right;">96,112,400</td> <td style="text-align: center;">97.38</td> </tr> <tr> <td>滞繰分</td> <td style="text-align: right;">12,983,850</td> <td style="text-align: right;">2,088,100</td> <td style="text-align: center;">16.08</td> </tr> </tbody> </table>				区分	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	現年分	98,694,400	96,112,400	97.38	滞繰分	12,983,850	2,088,100	16.08
区分	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)													
現年分	98,694,400	96,112,400	97.38													
滞繰分	12,983,850	2,088,100	16.08													
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
	現年度分 97.9% 過年度分 15.3%	現年度分 97.9% 過年度分 17.3%	現年度分 97.9% 過年度分 19.3%	現年度分 97.9% 過年度分 21.3%	現年度分 97.9% 過年度分 23.3%											
主担当課	建築開発課		シートNo.	38												



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立															
<b>施策</b>	自主財源の確保															
実施項目	市税などの収納率の向上															
内 容	収納目標の設定(下水道事業受益者負担金)															
平成 20 年 度																
取組実績	<p>下水道事業受益者負担金は、公共下水道が整備された地域の方から、建設費の一部をご負担していただく制度です。 平成21年3月末現在の収納率は、現年度分99%の目標に対して97.75%、滞納繰越分が40.5%の目標に対して34.03%となっています。</p> <p>収納率向上のための取組として、平成20年度についても、未納者への督促状の送付(275件)を実施しました。さらに、催告書発送者(100件)については、個別訪問集金を実施し、特に滞納繰越分の収納に力を入れて取り組みました。</p> <p>現年度分・滞納繰越分ともに、取組目標を達成できませんでした。達成できなかった理由としては、現年度分の督促状送付者について個別訪問を実施しなかったこと。滞納繰越分についての催告書発送者は、経済不況により徴収困難な方もあり、取組目標を達成できませんでした。なお、3月31日現在の収納状況は下記のとおりです。</p>															
財政効果額 取組効果	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 20%;">調定額(円)</th> <th style="width: 20%;">収納額(円)</th> <th style="width: 20%;">収納率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td style="text-align: right;">27,159,460</td> <td style="text-align: right;">26,550,030</td> <td style="text-align: center;">97.75</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td style="text-align: right;">1,439,970</td> <td style="text-align: right;">490,120</td> <td style="text-align: center;">34.03</td> </tr> </tbody> </table>				区分	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	現年度分	27,159,460	26,550,030	97.75	滞納繰越分	1,439,970	490,120	34.03
区分	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)													
現年度分	27,159,460	26,550,030	97.75													
滞納繰越分	1,439,970	490,120	34.03													
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
	現年度収納率 99%	現年度収納率 99%	現年度収納率 99%	現年度収納率 99%	現年度収納率 99%											
	滞納繰越収納率 40%	滞納繰越収納率 40.5%	滞納繰越収納率 41%	滞納繰越収納率 41.5%	滞納繰越収納率 42%											
主担当課	下水道課			シートNo.	39											

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納目標の設定(水道料金)				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>水道料金の未納者に対しましては、電話による催告や訪問集金、複数回以上の未納者に対する停水措置等を行い、収納率向上に取り組んできましたが、下記のとおり平成20年度の過年度分については目標を達成することができましたが、現年度分については目標を達成することができませんでした。</p> <p>本庄市水道事業におきましては、平成20年度の現年度分収納率は97.98%であり、過年度分(平成14年度～19年度)の収納率は83.76%です。 また、児玉水道事業におきましては、平成20年度の現年度分収納率は94.48%であり、過年度分(平成14年度～19年度)の収納率は42.26%です。 本庄水道事業と児玉水道事業を合わせた全体では、平成20年度の現年度分収納率は96.85%であり、過年度分(平成14年度～19年度)の収納率は51.87%となりました。</p> <p>今後の取り組みにつきましては、平成21年2月より民間業者に収納業務等を委託したことにより今まで取り組んできた電話による催告や訪問集金等の継続、2回分以上の料金未納者に対する給水停止措置を含む対応の実施の徹底などにより現年度分の収納率を高めることを重要課題とし全体的な目標達成をめざします。</p>				
財政効果額 取組効果	水道料金の収納率の向上を図ることによって、企業会計の財政運営が健全化することに繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現年度分収納率 97.2% 過年度分収納率 42.5%	現年度分収納率 97.4% 過年度分収納率 50.0%	現年度分収納率 97.6% 過年度分収納率 60.0%	現年度分収納率 97.8% 過年度分収納率 70.0%	現年度分収納率 98.0% 過年度分収納率 80.0%
主担当課	水道課			シートNo.	39

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	口座振替の促進(市税)				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成20年度末における口座振替による収納状況は29.8%であり、これは平成20年度の目標30.2%に対し、0.4ポイント下回りました。</p> <p>なお、口座振替の契約件数については、前年度末対比2,000件の減少となっています。件数の減少及び目標を下回った原因としては、医療制度の改正により、比較的口座振替の割合が高かった国民健康保険の75歳以上の被保険者が、後期高齢者医療制度に代わったことが、口座振替割合を押し下げた要因となっています。これにより、平成21年度以降の取組目標を変更いたします。</p> <p>口座振替促進の一般的な取り組みとして、広報ほんじょうの紙面や窓口に来庁納付した場合等において随時PRしていますが、さらに口座振替率の向上を目指し、積極的な推進を実施していきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>口座振替件数が増加することにより、収納率の向上に寄与するとともに、自主財源の確保に繋がります。また、口座振替件数が増えることにより、各納期ごとの納め忘れが減少し、督促状の発送件数が減少することも期待できます。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	調定件数に占める口座振替件数の割合 31.1%	調定件数に占める口座振替件数の割合 30.2%	[修正] H21.4 調定件数に占める口座振替件数の割合 30.0%	[修正] H21.4 調定件数に占める口座振替件数の割合 30.1%	[修正] H21.4 調定件数に占める口座振替件数の割合 30.2%
<b>主担当課</b>	収納課			シートNo.	40

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	口座振替の促進(介護保険料)				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>1. 取組状況                      介護保険料は年金からの特別徴収が大部分を占め、普通徴収による納付を行っている被保険者は少数です。口座振替による収納については、納め忘れ等がなく、納付する手間の軽減も図れるとともに収納の確保に役立つため、口座振替による納付の推進を図っています。</p> <p style="text-align: center;">平成21年3月31日現在 口座振替者の割合 16.9%                      ( 普通徴収納付者 2,503名 口座振替者 424名 )</p> <p>口座振替の促進の取り組み                      普通徴収納付書発送時に口座振込の説明の入ったパンフレットを同封                      納期ごとに「広報ほんじょう」へ掲載                      納付書送付用等の封筒でのPR                      銀行窓口に口振申込用紙の設置</p> <p>2. 目標の達成について                      口座振替の啓発活動は行ってきましたが、取組目標を達成できませんでした。                      普通徴収納付者には、口座振替による収納のメリットの周知を強化します。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>平成21年3月31日現在 口振者の割合 16.9%                      ( 普通徴収納付者 2,503名 口座振替者 424名 )</p> <p>普通徴収に占める口座振替の割合を高くすることにより、収納率が向上し、安定した財政運営が確立されます。また、督促状等の発送件数が減ることから、事務量及び経費の軽減を見込むことができます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 15.0%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 17.5%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 18.0%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 18.5%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 19.0%
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	40

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	口座振替の促進(後期高齢者医療保険料)			【 新規シート 】	
平成 20 年 度					
取組実績	<p>後期高齢者医療保険料は、原則、特別徴収になっています。普通徴収で納付していただく方は少数ですが、高齢のため、納付書により金融機関の窓口等で納めるのが困難です。その点、口座振替であれば、被保険者の負担の軽減になるとともに、収納の確保にもなるため、口座振替の推進を図りました。</p> <p>次の取り組みを行いました。          普通徴収納付書の発送時に口座振替推進のパンフレットを同封          「広報ほんじょう」への掲載          銀行窓口にて口座振替申込用紙の設置</p>				
財政効果額 取組効果	<p>平成21年3月31日現在</p> <p style="text-align: center;">普通徴収納付者    1,756人                      口座振替者    485人          口座振替者の割合    27.6%</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 27.6%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 30.6%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 31.6%	普通徴収対象者に占める口座振替者の割合 32.0%
主担当課	保険課			シートNo.	40-2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	口座振替の促進(保育料)				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>保育課では、保育料の納め忘れや、保護者の納付に掛かる毎月の負担を軽減するため、保育料の口座振替の促進に取り組んでいます。</p> <p>保育園への新規入所申込み時及び、継続申込み時に、現金納付を行っている保護者に対して、担当職員が「本庄市税等口座振替依頼書」を手渡ししながら保育料の口座振替のお願いをしています。 「広報ほんじょう」の入所案内記事掲載時に口座振替をPRします。 現金納付者へ納付書を発送する際に[保育料の口座振替について]という通知を同封します。 継続して入所する児童は、保護者の負担軽減のため、現在入園中の保育園が取りまとめ入所申請書を提出していますが、その際、各民間保育園の協力を得て口座振替依頼書も併せて提出してもらいようにします。 現金納付の未納者への徴収業務にあたり、口座振替への切替えを依頼します。</p> <p>取組目標を次のとおり修正しました。入退所により対象者数が変動してしまうため、現金での納付者数を年度末における入所者数の10%以下とすることに見直しました。</p> <p>[平成20年度の取組実績] 平成20年4月現在の入所者数1,909人のうち現金納付者は272件で14.25%となっており、率としては4.25%、件数では81件が未達成となっています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>保育料を納め忘れる人が減り、納付が遅れた結果、滞納するというケースを未然に防ぐことができます。また、保護者の納付に掛かる毎月の負担を軽くするとともに、納付書の封入と送付の事務量、郵便料、現金を取り扱う危険性などを減らすことができます。これらのことにより、収納率を向上をさせ、自主財源の確保による自主性・自立性の高い財政運営の確立が図られます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現金での納付者数 160件 対前年度増減数 22件	[修正] H20.10 現金での納付者数 年度当初の入所者数の10%以下	[修正] H21.4 現金での納付者数 年度末の入所者数の10%以下	[修正] H21.4 同左	[修正] H21.4 同左
主担当課	保育課			シートNo.	41

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	口座振替の促進(市営住宅使用料)				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>口座振替(市営住宅使用料)について、納付書払いの既存入居者については、建築開発課住宅係からの通知の中に口座振替の依頼文書を入れてあります。また、窓口に来たときには、口座振替への切替えのPRをしています。新規の入居者は原則口座振替としています。</p> <p>平成19年度の口座振替率は、71.2%でした。平成20年度の取組目標71.2%に対し、70.7%の口座振替率でした。現時点においては、口座振替率は、横ばい状態であります。これは新規口座振替利用者と市営住宅から引越した旧口座振替利用者が同程度の人数だったことによります。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>口座振替(市営住宅使用料)にした場合、入居者にとって納付する手間が軽減され、また収め忘れなども無くなります。その結果、収納率の向上や督促に関する事務の軽減が図れます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	通知発送時及び 納付時にPR 全体で70.2%	通知発送時及び 納付時にPR 全体で71.2%	通知発送時及び 納付時にPR 全体で72.2%	通知発送時及び 納付時にPR 全体で73.2%	通知発送時及び 納付時にPR 全体で74.2%
	実際の口座振 替率を調査し目 標値を見直す	同左	同左	同左	同左
主担当課	建築開発課			シートNo.	41

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	口座振替の促進(下水道事業受益者負担金)				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>受益者負担金は、新たに下水道が整備された地域の土地の所有者に対し、賦課されるものです。この納付は一時的なもので、負担金を5年に分割し、なお1年分を4期に分けて、計20回の納付方法をとっております。一括納付による報奨金制度を利用する方が多いため、納付期限等の関係で、口座振替の促進が困難な状況にあります。</p> <p>平成20年度におきましては、説明会での口座振替のPRや受益者の申告時に口座振替依頼書の配布など、口座振替の促進に努めました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	口座振替を促進することで、納付書の消し込み事務が減少し、事務の効率化が図れます。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	封筒、お知らせ等の印刷物・説明会で促進	同左	同左  児玉地域に新規賦課	同左	同左
<b>主担当課</b>	下水道課			シートNo.	42



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	口座振替の促進(水道料金)				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>水道課、児玉水道課及び下水道課の窓口にて口座振替案内書の常置、水道給水開始の受付時における口座振替納付のお願いなど、口座振替の促進に努めました。さらには、現金納付者に納付書を送付する際に「口座振替納付のお願い」を同封し、口座振替の促進を図りました。</p> <p>このような取り組みにより、平成20年度末時点(平成21年2月・3月分の計)における口座振替率は78.82%となり、取組目標を達成することができました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>口座振替を利用することにより、水道使用者が水道料金の支払いを忘れて、二重に納付することがなくなります。また、水道使用者が水道料金の支払いのために、金融機関等に足を運ぶ手間がなくなります。</p> <p>口座振替率が高くなることにより、水道料金の収納率の向上や督促に関する事務の軽減が図られるとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	口座振替率 78.5%	口座振替率 78.8%	口座振替率 78.9%	口座振替率 80.0%	口座振替率 80.1%
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	42

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納体制の強化(市税)				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>収納課の職員体制としては、管理係・収納係・児玉税務係の3係を配置し、職員数20名で収納業務を実施していましたが、児玉総合支所の児玉税務係は、総合支所にある税務関係の窓口がそこ一つであるため、課税課の所管する業務も実施しているところから、本年度見直しを行い、平成21年度より児玉税務係に代わり、総合支所市民課に税務係を置くこととなりました。</p> <p>収納体制としては、地区別に担当者を決め、本庄地域6名、児玉地域2名、その他の地域2名の担当者を配置し、収納率の向上に努めました。</p> <p>職員づくりについては、年度当初、各係ごとに年間事業計画や業務担当について協議し、効果的・効率的に収納業務が行えるよう意思統一を図りました。人事異動等により担当が代わった場合については、前任者との調整など職場内研修を実施しました。</p> <p>また、埼玉県主催による税務研修に計画的に職員を参加させ、収納業務に必要な知識の習得に努め、収納体制の強化に役立てました。</p> <p>今年度においても、市税等の収納業務の効率的な運営を図ることを目的に「納税推進員」を設置しています。非常勤の特別職として、本庄地域担当と児玉地域担当各1名の合計2名を配置し、税収の確保に努めました。</p>				
財政効果額 取組効果	納税推進員収納額 165,557,342円				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収納組織の見直し・再編 総合支所の活用	同左	同左	同左	同左	同左
主担当課	収納課			シートNo.	43

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(介護保険料)				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>介護保険制度では、介護保険給付費と地域支援事業に係る経費の19%を第1号被保険者(65歳以上の高齢者)が負担する介護保険料で賄うこととされています。</p> <p>大部分の第1号被保険者は、年金から直接天引きされる特別徴収で保険料を納付していますが、65歳になったばかりの方や無年金等の一部の被保険者は、納付書による普通徴収の方法で保険料を納めています。</p> <p><b>収納体制</b>                  収納体制としては、市内に担当区域を設け、介護いきがい課介護業務係の職員5人と健康福祉課介護いきがい係3人の職員で連携し、収納にあたっています。ベテランの職員が、新たに徴収に携わる職員を指導したり、あるいは、様々な研修などに職員を参加させることにより、収納体制の強化を図っています。なお、収納課による納税相談等の際に、介護保険料の納付についても相談があった場合には、収納課と連携を図り収納業務に努めています。</p> <p><b>平成20年度の実績</b>                  現年度分介護保険収納率 98.5%      収納額 現年度分 658,053,600円</p>				
財政効果額 取組効果	第1号被保険者が負担する介護保険料は、介護給付費と地域支援事業に係る経費の19%を確保するための重要な財源であり、収納体制を強化し、収納率を向上することによって、安定的な介護保険事業を運営することができます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	収納担当地区 の見直し 総合支所との 連携強化	同左	同左	同左	同左
主担当課	介護いきがい課			シートNo.	43

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(後期高齢者医療保険料)			【 新規シート 】	
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>保険課保険医療係3名、健康福祉課保険医療係2名の計5名で収納にあたっています。</p> <p>後期高齢者医療制度の加入者は、75歳以上の高齢者のため、金融機関に出向いての納付書による納付が困難な方や口座振替の手続きがスムーズにできない方も多いものと思われます。そういった方のために、納付期限前後に集金に伺って、保険料を収納しました。このような対応が迅速にできるように、本庄地域は保険課で、児玉地域は健康福祉課で受け持つこととしました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	平成20年度 後期高齢者医療保険料収納率 99.16%				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		支所との連携の強化	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	43-2

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(保育料)				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>[平成20年度の取組状況]</p> <p>保育料を滞納させないため、また、滞納があった場合はより効率的に徴収するために、保育料の収納体制の強化を図っています。</p> <p>滞納者を減らせるように、口座振替の徹底を進めるほか、児玉総合支所健康福祉課と連携し、職員一丸となって、電話催告や臨宅徴収による滞納整理を行っています。また、市立保育所の所長にも所管保育所の滞納情報を伝え、児童送迎の際などの保護者来所時に催告し、滞納金の徴収を行っています。</p> <p>また、非常勤職員による「保育料徴収員」の設置について検討したところ、費用対効果を考慮して、設置には至りませんでした。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>保育料の収納体制を強化し、自主財源の確保することによって、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p> <p>「 の収納目標の設定(保育料)」の取組効果により、滞納繰越分について改善がみられ、今後についても、上記の取組を推進していきます。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	徴収区分を分担するなど、効率よく徴収を行う。	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	保育課			シートNo.	44

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納体制の強化(市営住宅使用料)				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>現在、市営住宅使用料を滞納している世帯に対しては、毎月全戸に督促状等を送付し、請求しています。また、滞納額が4ヶ月以上になった場合には、電話による督促及び連帯保証人に文書を送付し、納付の依頼や要請をしています。6ヶ月以上滞納した場合は、電話及び戸別訪問により督促を実施しています。</p> <p>訪問の実施は、月に2回以上行い、定期訪問は担当課長補佐、係長で実施し、それ以外も担当者などを含め2人1組で必要に応じ、実施しています。都市整備課(児玉総合支所)等とも情報交換し、連携を図っています。</p> <p>今後も定期訪問を月2回以上行い、課全体で対応し、体制の強化に努めます。また、平成20年度の職員の研修は、埼玉県公営住宅協議会の研修会4回・同ブロック別会議に1回・その他研究会に2回出席し、情報収集や意見の交換に努めました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>今まで、長期にわたり滞納していた世帯に対して、督促状送付や戸別訪問実施により、納付を促すことで、滞納者の意識を変え、結果として市営住宅使用料の納付が期待されます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
訪問担当者を決め定期的に訪問徴収を実施(月に2回以上)	同左	同左	同左	同左	同左
処遇困難ケースについては管理職の訪問を実施	同左	同左	同左	同左	同左
主担当課	建築開発課			シートNo.	44

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	市税などの収納率の向上				
内 容	収納体制の強化(下水道事業受益者負担金)				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>平成21年3月末の収納率は、現年度分97.75%、滞納繰越分34.03%です。</p> <p>現行の収納体制は、担当者1名で収納業務を行っています。今年度についても、現年度分の未納者に対して督促状(275件)を送付し、さらに滞納繰越分の未納者(100件)に対しては、全員の個別訪問を実施しました。引き続き、出納閉鎖前に管理職による戸別訪問を実施し、効果を得ました。また、下水道事業団による、下水道セミナーに参加し、知識の向上に努めました。</p> <p>県が実施している「利根川右岸流域下水道の児玉幹線(下水道管)」の完成に合わせ、市が整備を行っている児玉地域の公共下水道について、児玉地域の公共下水道供用開始(平成21年4月)に伴い、受益者負担金条例の制定を行いました。</p> <p>条例の制定により、下水道が整備された地域の方(316名)を対象に、児玉総合支所大会議室で2月4日・6日の2日間、説明会を開催し、132名の出席がありました。また、欠席者には、当日の資料、質疑等を送付し、受益者負担金への理解を得ました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>個別に訪問することで、滞納者の意識を変え、下水道事業受益者負担金の確保を図るとともに、下水道会計の経営健全化を促進し、自主性・自立性の高い財政運営の確立を図ります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	管理職による夜間徴収の実施・出納閉鎖前(年1回)	同左  条例の制定、児玉地域対象の負担金説明会	管理職による夜間徴収の実施・督促時、出納閉鎖前(年5回) 児玉地域に新規賦課	同左	同左
主担当課	下水道課			シートNo.	45

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	収納体制の強化(水道料金)				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>従来より実施している職員による電話催告を定期的実施しています。また、電話催告で応じない利用者については、自宅等に訪問し、その実態の把握や納付催告を実施しています。電話催告に並行して督促状(納付催告)の発送を実施しています。これらの作業により現在の居住状況等を把握し必要に応じ臨宅し、その状況の把握に努めています。また、未納額が多額になっている場合は分割納付の方法等、納付者と協議しその履行に努めていただくよう取り組んでいます。</p> <p>このような取り組みにも応じない利用者については、やむなく水道法第15条第3項「…料金を支払わないとき…は、その理由が継続する間、供給規程の定めるところにより、その者に対する給水を停止することができる」及びこの規定に基づく本庄市水道事業給水条例第37条の規定により給水を停止しています。</p> <p>さらに、平成21年2月より上記業務については民間委託とし、専門的なノウハウを生かし収納業務の徹底を図っていくこととしました。</p>				
財政効果額 取組効果	収納体制を強化することにより、企業会計の自立した健全財政の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員による集金事務の実施 収納事務の委託検討	検針業務から料金収納業務及び未納者対策(停水)業務までの一括業務委託の実施	同左	同左	同左
主担当課	水道課			シートNo.	45



## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	市税などの収納率の向上				
<b>内 容</b>	補助金交付や市営住宅入居などの条件(市税の完納など)の強化				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>本庄市税収確保推進本部により決定された方針により、市税の収納率の向上のため、滞納者への行政サービスの制限を実施しています。これにより、補助金交付申請や市営住宅入居申請などの受付時に各事業の担当課で相談などを含め、随時対応しました。 対象事業は28件で、事業の廃止等により昨年度(30件)より2事業減となっています。</p> <p>各事業の取組状況については、年度終了後に各事業の担当課に実施状況の報告を求めました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>指導により、確実に納税に繋がったケースが3件ありました。 補助金交付申請などの行政サービスを提供する際に税の滞納が判明した場合には、収納課で納税相談をする機会に繋がるため、滞納者及び滞納額の減少が期待できます。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	対象事業の把握・検討	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	収納課			シートNo.	46

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
実施項目	使用料や手数料などの適正化				
内 容	使用料、手数料、減免割合の見直し				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>使用料及び手数料については、現状に即したものとするため、必要に応じて見直しを行っています。見直しにあたっては、住民の受益又は行政経費に対応した適正な額とするため、公共料金検討委員会(副市長、企画財政部長を含む委員10名による庁内組織)を開催し、検討しています。使用料及び手数料は、そのサービスを利用する特定の方が利益を受けるという前提から、利用者(受益者)に対し適正な負担を求める必要があります。例えば、施設の維持経費や運営に要する経費は税金でまかなうため、使用料が低すぎる場合には、結果として施設を利用しない方の負担が増大することになります。そのため、使用料及び手数料の料金設定の対象となるコストを算出した上で、適正な使用料及び手数料を定める必要があります。</p> <p>したがって、料金設定の対象となるコスト範囲や算定方法を明確にし、また算出されたコストのうち利用者が負担する割合についても明確にすることが必要となります。平成20年度は、7件の使用料等について検討を行い、「水道料金」「公共下水道使用料金」「児玉公共下水道事業区域の受益者負担金」など6件について料金の見直しを実施しました。</p> <p>今年度は、各手数料・使用料に共通して適用できる算定方法や負担割合を明確にするまでには至りませんでした。そのため、平成21年度以降の取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>&lt; 見直された使用料・手数料・・・改定日 &gt;</p> <p>水道料金(改定)・・・平成21年4月1日</p> <p>水道に関する証明手数料(改定)・・・平成21年4月1日</p> <p>給水開始・給水休止手数料(廃止)・・・平成21年4月1日</p> <p>私設消火栓の消防演習立会い手数料(廃止)・・・平成21年4月1日</p> <p>児玉公共下水道事業区域の受益者負担金(新規設定)・・・平成21年4月1日</p> <p>公共下水道使用料金(改定)・・・平成21年4月1日</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 コスト負担割合の明確化	料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化 コスト負担割合の明確化	[修正] H21.4 同左	[修正] H21.4 コストを算出し、負担割合を基に料金の見直しを行う	[修正] H21.4 同左
主担当課	企画課			シートNo.	47

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	自主財源の確保				
<b>実施項目</b>	その他財源の検討				
<b>内 容</b>	有料広告の導入				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>有料広告は、市が管理する資産を有効活用することにより、民間事業者その他の事業者の事業活動を促進し、地域経済の活性化を図るとともに、市の財源を確保することを目的とし、平成19年3月に本庄市有料広告事業取扱要綱を定めて開始しました。現在、ホームページ及び封筒を広告媒体として有料広告を募集していますが、政治又は宗教に関するもの、青少年保護及び健全育成に反するもの、求人広告又はこれに類するもの、貸金業に関するものなど掲載することができないとする「掲載基準」を設けて実施しています。</p> <p>ホームページのバナー広告については、トップページに設けてある広告スペースを4枠から8枠に拡大し、1月あたり2万円の設定とし、公用封筒については、封筒裏面に5枠及び6枠の広告スペースを設け、1枠あたり1枚1円の設定で広報紙とホームページを通して募集を行いました。さらに、国民健康保険証の更新時に保険課が使用する封筒を新規の広告媒体として、広告スペースを6枠、1枠あたり1枚1円で募集を実施しました。広報紙については、市政情報のスペースとは別に広告スペースを設けるため、広報のページ数が増加することに繋がってまいります。それにより印刷費が増加すること、また、紙面のレイアウトの問題から一定以上の安定した広告募集が必要となります。そのため、平成20年度は募集を行いませんでした。今後、需要を見極めて募集していく方針です。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>ホームページバナー広告 収入138万          (内訳) 2万×4枠×12ヶ月(H20.4～H21.3)、2万×1枠×8ヶ月(H20.8～H21.3)          2万×1枠×7ヶ月(H20.9～H21.3)、2万×2枠×3ヶ月(H21.1～H21.3)</p> <p>公用封筒 収入44.4万          (内訳) 角形2号…3万×3枠(H20.10から約1年間使用)          長形3号…3万×5枠×2回(H20.6及びH20.10から約4ヶ月使用)          国民健康保険証送付用封筒…1万8千円×3枠(H20.9から約半年使用)</p> <p>合計収入 182.4万円</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	広告収入100万円	広告収入150万円	広告収入200万円	同左	同左
<b>主担当課</b>	企画課			シートNo.	48

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	義務的・準義務的経費などの見直し				
内 容	扶助費の見直し				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>福祉課では、事業の目的に基づき、適正な予算執行を実施しました。なお、事業の実施状況は、次のとおりです。</p> <p>(1)市単独事業(扶助費)の実施状況について</p> <p>外国人高齢者福祉手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 : 無年金外国人の福祉増進</li> <li>・支給時期及び方法 : 9月と3月に6ヶ月分をまとめて支給 口座振込</li> <li>・支給対象者 : 大正15年4月1日以前に生まれた無年金の外国人</li> <li>・支給金額 : 月額 5,000円を支給</li> <li>・支給実績 : <b>支給対象者3名・支給総額180,000円</b></li> </ul> <p>難病患者見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 : 治療が困難な患者の福祉増進</li> <li>・支給時期及び方法 : 3か月毎に申請をまとめ4月、7月、10月及び1月に支給</li> <li>・支給対象者 : 難病患者見舞金支給要綱に定めた病名の診断を受けている方</li> <li>・支給金額 : 30,000円</li> <li>・支給実績 : <b>支給対象者23名・支給総額690,000円</b></li> </ul> <p>心臓病児見舞金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 : 経済的な負担と精神的な負担を軽減</li> <li>・支給時期及び方法 : 申請ごとに決定し、随時支給</li> <li>・支給対象者 : 年度内に心臓の手術をする児童の保護者に支給</li> <li>・支給金額 : 100,000円</li> <li>・支給実績 : <b>支給対象者3名・支給総額300,000円</b></li> </ul> <p>(2)国・県の補助事業等(障害者地域生活支援事業、重度心身障害者医療費支給事業、在宅重度心身障害者手当支給事業、特別障害者手当等支給事業、生活保護費支給事業)についても、適正な執行を実施しました。</p>				
財政効果額 取組効果	市単独事業の見直しについては、効果を見ながら慎重に対応することにしますが、市民の理解が得る中で実現できれば歳出の節減合理化が進み、財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
主担当課	福祉課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	扶助費の見直し				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>介護いきがい課では、事業の目的・主旨を十分踏まえた扶助費の適正執行を実施しました。なお、その事業内容は、次のとおりです。</p> <p>敬老祝金の支給 条例の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 高齢者の長寿を祝い福祉の向上に寄与</li> <li>・支給時期 9月3日から9月5日まで</li> <li>・支給方法 介護いきがい課の窓口で、本人又は家族(代理人含む。)が受領(来庁できない方には個別対応しました。)</li> <li>・支給対象及び金額 77歳 10,000円 88歳 20,000円 99歳以上 30,000円</li> </ul> <p>介護者手当の支給 条例の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 介護の労をねぎらうとともに高齢者の在宅福祉の増進</li> <li>・支給時期 年3回(4月、8月、12月)支給</li> <li>・支給方法 口座振込</li> <li>・支給対象 60歳以上で要介護4及び5の市民を同居して介護している家族</li> <li>・支給金額 月額8,000円を4か月分(32,000円)まとめて支給</li> </ul> <p>介護保険利用者負担の助成 要綱の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 低所得者の負担の軽減を図るとともに、介護サービス利用の拡充</li> <li>・支給時期 申請に基づき随時</li> <li>・支給方法 口座振込</li> <li>・支給対象 住民税世帯非課税世帯に属する被保険者(生活保護者を除く)</li> <li>・助成額(率) 自己負担額のうち老齢福祉年金受給者50%、その他25%</li> </ul>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>敬老祝金の支給については、口座振込にするべきだというご意見をいただきますが、毎年1回限りの振込みのために1,000件前後の口座紹介、確認、管理に要する時間、費用等を勘案し、本年も来庁していただく方法といたしました。どうしても窓口に来られない方については、口座振込等の対応をし、受領を拒否された方を除き、すべての該当者に支給しました。また、介護者手当及び介護保険利用者負担の助成については、それぞれの目的・主旨を十分踏まえた適正執行に努めました。今後は、敬老事業の意見を聞く会で出された意見を踏まえ、扶助費の見直しについて調査・検討し、市民の理解を得る中で実現できれば、歳出の節減合理化が進み、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	介護いきがい課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	扶助費の見直し				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>子育て支援課では、事業の目的・趣旨を踏まえ、扶助費の適正執行に努めています。その事業内容は、次のとおりです。</p> <p>児童手当支給事業：法令の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 子育て家庭の生活の安定</li> <li>・支給時期及び方法 年3回(2月、6月、10月) 口座振込</li> <li>・支給対象 12歳到達年度末までの児童を養育している者</li> <li>・支給金額(月額) 3歳未満の児童 10,000円 3歳以上の児童 第1子・第2子 5,000円、第3子以降 10,000円</li> </ul> <p>児童扶養手当支給事業：法令の規定どおり支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 母子家庭等の生活の安定と経済的自立促進</li> <li>・支給時期及び方法 年3回(4月、8月、12月) 口座振込</li> <li>・支給対象 父母の離婚等で父と生計を同じにしていない児童や父に一定の障害のある児童を養育している者</li> <li>・支給金額(月額) 全部支給 41,720円 一部支給 41,710円～9,850円</li> </ul> <p>母子家庭自立支援給付金等支給事業：法令に基づく市要綱により支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給目的 母子家庭の経済的自立促進</li> <li>・支給時期及び方法 随時 口座振込</li> <li>・支給対象 母子家庭の母で教育訓練対象講座受講者、高等技能訓練修業者</li> <li>・支給金額 教育訓練給付金 講座受講費の20% 高等技能訓練促進費 月額103,000円(上限12か月)</li> </ul> <p>事業に伴う消耗品費や通信運搬費等の事務的費用についても、出来る限りの削減に努めています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>上記は国庫負担金・県費負担金を伴う事業で、国・県が進める子育て家庭の経済的支援や自立促進を支援するものです。これら扶助費の削減は難しいが、事業の目的・主旨を十分踏まえ適正執行に努めていくことで、歳出の節減合理化が図られます。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	事業の目的・主旨を十分ふまえた適正執行	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	子育て支援課			シートNo.	49

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立																												
<b>施策</b>	歳出の節減合理化																												
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し																												
<b>内 容</b>	扶助費の見直し																												
<b>平成 20 年 度</b>																													
<b>取組実績</b>	<p>保険課では、事業の目的・主旨を踏まえた扶助費の適正執行を実施しました。</p> <p>1. 乳幼児医療費支給事業 乳幼児の医療費の一部を助成することにより、保健の向上とともに、子どもを産み育てやすい環境づくりなど、福祉の増進を図っています。 対象年齢 外来・入院とも小学校就学前まで</p> <p>2. ひとり親家庭等医療費支給事業 ひとり親家庭の親及び子ども等の医療費の一部を助成することにより、保健の向上とともに、子どもを育てやすい環境づくりなど、福祉の増進を図っています。 対象者 親(又は養育者)及び子ども 支給範囲 子どもが18歳になる日の年度末まで 支給額 一部負担金から自己負担額を控除した額 自己負担額 入院1日1,200円 外来1カ月1,000円</p> <p>3. 助成額の適正化対策 高額療養費決定通知等の確認により、支給決定するとともに、受給資格者台帳により無資格受給者や重複請求等を調査し支出の適正化に努めました。</p> <p>4. 事務の軽減 乳幼児医療費支給事業につきましては、児玉郡市内の医療機関での窓口払いを廃止しました。</p>																												
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>乳幼児医療費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">平成20年度</td> <td style="width: 40%;">医療費 138,576,950円</td> <td style="width: 10%;">事務費 6,657,714円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>" 131,915,658円</td> <td>" 7,089,326円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>ひとり親家庭等医療費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">平成20年度</td> <td style="width: 40%;">医療費 21,406,020円</td> <td style="width: 10%;">事務費 870,570円</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>" 20,113,243円</td> <td>" 880,115円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>児玉郡市内の医療機関での窓口払いを廃止することにより、事務処理等の軽減が図られました。</p>					平成20年度	医療費 138,576,950円	事務費 6,657,714円				平成19年度	" 131,915,658円	" 7,089,326円				平成20年度	医療費 21,406,020円	事務費 870,570円				平成19年度	" 20,113,243円	" 880,115円			
平成20年度	医療費 138,576,950円	事務費 6,657,714円																											
平成19年度	" 131,915,658円	" 7,089,326円																											
平成20年度	医療費 21,406,020円	事務費 870,570円																											
平成19年度	" 20,113,243円	" 880,115円																											
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																								
	事業の目的・趣旨を十分踏まえた適正執行	同左	同左	同左	同左																								
<b>主担当課</b>	保険課			シートNo.	49																								

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	義務的・準義務的経費などの見直し				
<b>内 容</b>	維持管理運営費の見直し				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>準義務的経費とされる維持管理運営費について、その支出内容や効果などを精査しました。</p> <p>財政課で一括発注している機械警備については、警備内容(巡回点検回数・必要性等)について施設担当課と情報を共有し、検討しました。長期継続契約等の契約を含め、合理化が図られるように今後継続的に検討します。</p> <p>清掃内容(清掃回数・必要性等)についても、施設担当課と情報を共有し、検討しました。今後も清掃内容について継続的に見直しを行い、合理化が図られるよう検討していきます。</p> <p>本庁舎清掃業務については、委託内容の見直しを行った結果、数年前から各事務室で排出するごみの収集を職員が行い歳出の削減を行いました。これについては、今後も継続していきたいと考えています。</p> <p>また、10年以上(児玉総合支所は合併後から)続けている毎週月曜日業務開始前の庁舎周辺の除草等清掃活動についても、今後も職員の協力を得ながら継続したいと考えています。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	維持管理運営費の見直しにより、準義務的経費が節減できれば、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。職員による事務室のごみ収集や庁舎周辺の除草等清掃活動を業務委託した場合には、年間相当な額が必要となり、歳出の節減合理化に繋がっています。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	管理方法、管理運営費の把握・分析	管理方法・契約などの見直し  収集した情報は全庁で共有	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	49



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	公共工事などのコスト縮減				
内 容	公共工事のコスト縮減				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>[建設課]            ・道路照明灯の灯具の修繕時に400Wを220Wに替え電気料の縮減に努めました。            ・敷き砂利において現場発生品を利用しコスト縮減に努めました。</p> <p>[都市計画課]            公園新設工事や区画整理事業における工事を発注するにあたり、リサイクル製品(再生砕石等)を利用し、コスト縮減に努めました。また、同等規格品の比較検討により経費縮減に努めました。</p> <p>[建築開発課]            建築工事コストの縮減には日頃より努めていますが、さらなるコスト縮減を図るため次のような取り組みを行いました。            ・現場で発生する残土を再利用し、運搬費、処理費及び埋め戻し材の購入費等を抑制しました。            ・児玉中学校校舎改築工事(二期工事)において、基礎部の埋め戻しに現場発生土の再利用をしました。            ・低コストで、品質の保証がされる建築資材を利用しました。            ・設計において特注品でなく、標準品を使用することにより、建築費のコスト縮減を図りました。</p> <p>[下水道課]            埼玉県下水道事業積算施工検討委員会との連携により、公共事業の建設コスト縮減等について取り組みました。</p> <p>[検査室]            監督職員を対象に研修会等を開催し、工事担当課間の情報交換はもとより、一層のコスト縮減方法の技術習得を励行しました。研修会の内容としては、平成20年8月19日に市庁舎503会議室において、監督職員14名が参加し、工事監督に関する統一的事業等の検討や協議を行いました。</p>				
財政効果額 取組効果	現在の公共工事の方法を最善とせず、更に研究・実施していくことにより、公共工事のコスト縮減が図られるとともに、歳出の節減合理化が進み、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現在の方法を最善とせず、更に研究・実施していきます。	同左	同左	同左	同左
主担当課	都市整備部各課・検査室			シートNo.	50

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	契約方法の見直し				
内 容	契約方法の見直し				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>工事関係については、入札制度の透明性・競争性・公平性の一層の向上を図るとともに、地域産業の育成を確保することを目的として、平成19年度から制限付き一般競争入札を実施しています。制限付き一般競争入札とは、全国知事会が示した指針や埼玉県市長会による共同宣言に基づき、参加できる企業の地域要件を市が定めて行う一般競争入札です。設計金額5,000万円以上の土木工事、1億円以上の建設工事、2,500万円以上のその他の工事を対象としており、平成20年度は8件実施しました。</p> <p>その中において、価格と品質で総合的に優れた調達を実現するため、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に位置づけられた総合評価方式による一般競争入札を4件実施しました。</p> <p>また、平成21年度からの電子入札導入による契約について、平成21年10月からの完全実施に向け、庁内組織である「本庄市工事関係契約制度検討委員会」で引き続き検討を行っていきます。</p> <p>設計や測量等の業務委託については、100万円以上のものは入札によっています。それ以外の業務委託や物品購入についても、本庄市契約規則に定められている随意契約によることができる予定価格を超えるものについては、入札を実施するよう見直し、競争性・公平性を確保しました。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>一般競争入札・総合評価方式の入札の実施により、透明性・競争性・公平性の高い入札が実施されています。また、他の業務委託や物品購入等の契約についても入札を実施していくことにより、透明性・競争性・公平性の高い契約が期待され、歳出の節減合理化が図られ、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	契約方法の調整	契約基準の検討	契約基準の作成	契約基準に基づいた契約の推進	同左
主担当課	財政課			シートNo.	51

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
実施項目	補助金、交付金、負担金の見直し				
内 容	「補助金等の適正化に関する基本方針」の徹底				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>企画財政部長を委員長とする「補助金等適正化委員会」(部管理担当課長8人)において、各課より判定依頼のあった補助金等に対し、「補助金等の適正化に関する基本方針」及び「補助金等の適正化に関する事務処理要領」等に則しているか、各所管課にヒアリングを行い適正化判定を実施しました。</p> <p>&lt; 判定委員会に附されたもの &gt;          6月9日(3本)、6月13日(1本)、7月1日(1本)、8月8日(3本)、10月29日(4本)、12月10日(1本)、1月19日(1本)、3月3日(2本)、3月27日(1本)、3月31日(1本)</p> <p>内訳は、新規7本、継続2本、変更9本。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>補助金等適正化委員会において、18本の補助金を対象に、公益性、公平性及び適切性等について適正化判定を実施することができました。また、このことにより目的の達成度合や補助効果等をはじめとする客観的な現況に基づいて方針等を決定することができました。うち、適正と判定されたもの16本(うち4本附帯条件有り)、不適正1本、必要性は認めるが内容に精査が必要とされたものが1本、と判定されました。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員に基本方針の周知徹底を図り、運用を行う。	同左	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	52

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	歳出の節減合理化				
<b>実施項目</b>	市債の見直し				
<b>内 容</b>	市債の見直し				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	平成20年度の起債額の総額は、平成20年度の元本償還額の総額以内としました。				
		元本償還額(千円)	起債額(千円)		
	一般会計	2,037,862	1,626,100		
	公共下水道事業	2,731,432	2,186,800		
	住宅資金貸付事業	33,427	0		
	朝日町土地区画整理事業	56,025	0		
	小島西土地区画整理事業	81,550	0		
	児玉南土地区画整理事業	98,263	0		
	集落排水事業	19,211	150,800		
	水道事業	310,496	0		
合 計	5,368,266	3,963,700			
	<p>事業の進捗により、借入額が元本償還額を上回ってしまった会計がありますが、一般会計・特別会計全体では、元本償還額の範囲内に借入額を抑え、借入残高を縮減しました。また、借入にあたっては、合併特例債を積極的に活用しました。</p> <p>平成19年度に引き続き借換を実施しました。今年度は、利率5%以上の借入について、借換を実施しました。借換総額 2,117,100千円</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>借入額を元本償還額以内とすることにより、起債残高を縮減しました。高利率の借入については、借り換え又は繰上償還を実施し、公債費負担の軽減を行いました。</p> <p>平成20年度の借り換えによる利子負担軽減額は、総額で5億6,405万1,765円となりました。平成19年度の借り換えによる負担軽減額との合算では、10億5,392万1,463円の軽減となりました。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	公債費の適正な管理	同左	同左	同左	同左
	借入額、償還額及び各比率の上昇の抑制、繰上げ償還の検討				
<b>主担当課</b>	財政課			シートNo.	53

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	地方公営企業の健全化(水道事業)				
<b>実施項目</b>	中期経営計画の策定				
<b>内 容</b>	中期経営計画の策定				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>水道法第10条の規定により、水道事業者は、給水区域を拡張し、給水人口若しくは給水量を増加させ、又は水源の種別、取水地点若しくは浄水方法を変更しようとするときは、厚生労働大臣の認可を受けなければならないとされています。本市では、児玉水道事業及び群馬県伊勢崎市境島村簡易水道事業を本庄水道に統合することによる給水区域の拡張、クリプトスポリジウム対策としての浄水方法の変更、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素濃度への対応としての取水地点の変更を主要因として、新たに本庄市水道事業として事業認可を受ける必要が生じ、平成19年度に策定した「本庄市水道事業基本計画」に基づき、平成20年度に協議を行い平成21年3月26日に変更認可を受けました。</p> <p>中期経営計画(概ね5カ年の計画期間)は本庄市総合振興計画、本庄市水道事業基本計画との整合性を保ちながら、中期的な視点に立って、より具体的な計画実現に向けたものとして、平成21年度から策定に取り組んでいきます。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	中期経営計画を策定することにより、計画性と透明性の高いより健全な企業経営を推進するとともに、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	本庄市水道事業 事業計画策定	本庄市水道事業 の事業認可申請 の提出	中期財政収支計 画及び設備投資 計画の立案	中期経営計画の 策定及び実施	中期経営計画の 実施
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	54

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	地方公営企業の健全化(水道事業)				
<b>実施項目</b>	本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
<b>内 容</b>	本庄市行政改革大綱実施計画の推進				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成19年度に策定した「本庄市水道事業基本計画」では、老朽化した水道施設の改善等、今後多額の経費が見込まれています。こうした中、経常的にかかる経費の縮減は、水道料金等の見直しとともに、必要不可欠な課題となっていました。</p> <p>経費の縮減面では、収納業務等を民間業者に一括委託することとし、平成20年9月に委託業者を決定し、平成21年2月より委託を開始しました。また、平成21年度の本庄水道事業と児玉水道事業の事業統合に合わせ職員数については、組織の見直しを行うことにより、5人の削減を行ないました。</p> <p>水道加入金については、既に平成19年6月1日より本庄水道事業及び児玉水道事業で統一しています。水道料金については、平成20年5月14日に本庄市水道事業審議会に「水道料金の統一」について諮問を行い、平成20年10月1日に答申があり、平成20年12月議会上に上程し、承認を受け、平成21年4月1日より統一料金となりました。また、手数料についても統一を行いました。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	事業統合による効率化や水道料金等の統一化による公平な市民負担により、水道事業の健全化を図り、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	水道利用加入金及び手数料の統一、統一水道料金への改定のための検討	同左	本庄市水道事業と本庄市児玉水道事業の事業統合に伴う統一水道料金への改定の実施	同左	同左
<b>主担当課</b>	水道課			シートNo.	55

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し				
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>昨年度、外部団体の関与基準の策定方法や関与基準の策定スケジュールについて協議を行い、社会福祉協議会とシルバー人材センターについては、それぞれの担当課においての関与基準を策定することと決定しました。福祉課においては、「社会福祉法人 本庄市社会福祉協議会」への関与について次の通り取り組んでいます。</p> <p>[取り組みの方向性]            (1)市職員の派遣などの人的な支援の在り方についての検討            (2)補助金等の財政的支援についての検討</p> <p>[取り組みの状況について]            市職員の派遣については、平成19年4月1日付けで派遣職員1名及び平成20年4月1日付けで派遣職員1名の引き上げを実施しています。            また、具体的に取り組むため、平成20年10月に取組目標を修正し、社協から平成18年度からの予算書、決算書及び課題等の資料を提出してもらい、経営状況等の資料を作成し、確認や分析を行いました。今後も、検討課題の整理を引き続き実施し、その検討内容を議論する組織を社協において設置し、社協独自の取組計画を作成してもらう予定です。</p>				
財政効果額 取組効果	外郭団体への職員派遣体制や財政的支援の見直しを行うことで、団体の自主性が一層向上し、自主性・自立性の高い財政運営が確立されます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	[修正] H20.10 今後の検討課題の整理	[修正] H20.10 今後の検討課題の整理 社協による検討組織の設置	[修正] H20.10 社協独自の取組計画を策定	[修正] H20.10 計画に基づいた取り組みの実施
主担当課	福祉課			シートNo.	56

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直しについて				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し				
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定について				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>平成20年度には、「社団法人 本庄市シルバー人材センターの見直しについて(案)」を作成し、この内容に沿って経営改善に着手するようシルバー人材センターに指示しました。シルバー人材センターでは、これを受けて平成21年3月に開催された総会において、経営改善計画を決定しました。取組目標を具体的なものに修正しました。</p> <p>なお、センターに指示した見直し案の概略は以下のとおりです。</p> <p>(1)人的関与 現在の職員派遣を2年以内に廃止し、管理職は市又は民間の定年退職者から年限を限り採用する。</p> <p>(2)財政的関与 受託収入増加方針の検討 職員配置及び職員人件費の見直し 支出細目の見直し 内部留保金の適正化 現金不足への一時借入金での対応の検討</p> <p>(3)経営への関与 理事長を民間から登用することを検討 その他、改善計画を確実に実行していくための方策を実施していくこととしています。 市としては存続のための補助金の交付は続けるが、経営改善計画の策定・実施により節減努力を求め、安定した経営を続けていけるよう適切な関与を続けていくものとします。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>平成20年度は、市の関与基準を含めた見直し案を策定し、経営改善計画の策定を求めました。シルバー人材センターの内部において経営改善計画を検討し、できるところから実施に移していくことで、外郭団体の効率的な運営を促すことが期待され、市においても自主性、自立性の高い財政運営の確立に繋がります。また、市職員の派遣を含めた関与基準に基づいた行動をとることにより、市職員の適正な派遣を行うことができ、人件費を有効に執行できるなど適正な財政運営に寄与します。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	[修正] H20.10 見直し案の策定 経営改善計画の策定 実施を担保する方策の検討	[修正] H20.10 経営改善計画の実施	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 同左
<b>主担当課</b>	介護いきがい課			シートNo.	56



## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外郭団体の組織・運営の見直し				
<b>内 容</b>	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>本庄市土地開発公社については、先行取得している保有土地を市がすべて買戻しできれば、解散に繋がるため、独自に解散に向けて、買戻しを計画的に実施しています。</p> <p>平成19年度に、4億9,989万円の市からの買戻しを行い、保有土地の簿価を約22億円から17億円に減少しています。平成20年度については、平成19年度に、次年度以後に予定されていた分も含めて、市が前倒しで行ったため、市による買戻しはありませんでした。</p> <p>なお、本庄市土地開発公社の経営健全化については、国・県の健全化対策に基づき、長期保有土地残高の減少に努めるとともに、今後、概ね10年以内の組織の解散を目指しています。</p>				
財政効果額 取組効果	<p>本庄市土地開発公社による土地取得の原資は、全て金融機関からの借入金のため、市による買戻しにより保有土地が減少すれば、それだけ借入金に対する利息の支払額が減少し、保有土地の早期処分により、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。また、公社の早期解散により、市の職員の公社への派遣を解消でき、人件費を有効に執行できるなど適正な財政運営に寄与します。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	土地開発公社保有土地の計画的な買戻し	同左	同左	同左	同左
主担当課	財政課			シートNo.	56

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
実施項目	外郭団体の組織・運営の見直し				
内 容	市職員の派遣を含めた市の関与基準の策定				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>平成20年5月20日開催の本庄市文化協会理事会において、「本庄市文化協会の解散について」が議論され、解散の同意が得られました。したがって、市の関与基準を策定するまでもなく、法人の解散に向けて、事務を執り行うこととなりました。</p> <p>平成20年9月24日埼玉県に財団法人本庄市文化協会の解散の申請をし、平成20年11月5日解散が承認された。その後、平成20年11月6日から清算事務を行い平成21年3月31日をもって財団法人本庄市文化協会は終了しました。</p>				
財政効果額 取組効果					
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	策定協議会の設置 財政状況の把握・スケジュールの決定	法人の解散			
主担当課	生涯学習課			シートNo.	56

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	自主性・自立性の高い財政運営の確立				
<b>施策</b>	外郭団体等の見直し				
<b>実施項目</b>	外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
<b>内 容</b>	外部団体事務への職員の従事体制の見直し				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>団体に対する行政の関与のうち、補助金等の金銭的関与については「補助金等の適正化に関する基本方針」に基づき見直しされています。一方、団体事務局の事務などの人的関与について現状を把握する必要があります。</p> <p>そのため、10月に各課を対象に以下の調査を実施しました。</p> <p>目的</p> <p>(1)行政の関与の適正化を実施することで、団体の自主的運営を促し、より良い団体活動に繋がります。</p> <p>(2)市職員の業務量を軽減し、その余剰分を優先度の高い業務に振り向けることにより、行政サービス向上に繋がります。</p> <p>対象</p> <p>次にあげる(1)～(4)に該当する団体を除いた団体</p> <p>(1)行政のみで組織された団体 例) 期成同盟会、協議会など</p> <p>(2)市職員が運営や活動などに対して、全く人的関与をしていない団体</p> <p>(3)本庄市公益法人等への職員の派遣等に関する条例で定めた団体 (本庄市シルバー人材センター、本庄市社会福祉協議会など)</p> <p>(4)本庄市の附属機関</p> <p>調査内容</p> <p>団体設立の経緯、団体の活動目的、活動内容、団体設置の法的根拠(ある場合)及び団体に関する市職員の関与状況</p> <p>今年度は、調査の実施のみで関与方針の策定・実施には至りませんでした。そのため、平成21年度以降の取組目標を修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	外部団体事務への職員の従事体制の見直しを行なうことで、団体の自主性が一層向上し、市職員が必要な部分に対してのみ人的関与を行なうことにより、自主性・自立性の高い財政運営の確立に繋がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	外部団体に関する調査 外部団体への関与方針の策定、実施 団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など	外部団体に関する調査 外部団体への関与方針の策定、実施 団体職員の育成、従事体制移行時期の決定など	[修正] H21.4 同左  同左	[修正] H21.4 外部団体への関与方針の実施	[修正] H21.4 同左
主担当課	企画課			シートNo.	57

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成														
<b>施策</b>	組織・機構の見直し														
実施項目	組織機構のスリム化														
内 容	組織機構のスリム化														
平成 20 年 度															
取組実績	<p>「組織のスリム化」については、地方自治法第2条第15項において「地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない」と規定し、「組織及び運営の合理化」と「その規模の適正化」についての基本原則を定めています。また、同法第158条第2項では「普通地方公共団体の長は、内部組織の編成にあたっては、普通地方公共団体の事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう十分配慮しなければならない」と規定し、長の内部組織の編成について定めています。</p> <p>9月4日に全部課長を対象に「平成21年度組織編成に向けた調査」を実施しました。この調査では、現行の課題を把握し、どのような組織を設けるべきか、事務分掌をどのようにすべきかなど、新体制の土台をつくる仕上げの年である合併後3年目にあたり、各部課長から意見を聴取しました。さらに、それらの意見を踏まえて、10月16日から11月16日に全部課長を対象にヒアリングを実施しました。</p> <p>平成21年2月に「平成21年組織編成方針」を策定しました。これによりまして、「組織のスリム化」に向けた取り組みとしては、41課相当が40課相当に1課がスリム化できました。なお、係については、9係相当が廃止しましたが、9係相当が新設されましたので、増減なしでした。</p> <p>「定員適正化計画」では、平成21年度の目標値563人のところ、実定員は539人(対目標値 24人)となり、年次目標値を達成しました。</p>														
財政効果額 取組効果	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成20年度</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">➡</td> <td style="text-align: center;">平成21年度</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">➡</td> <td style="text-align: center;">スリム化数</td> </tr> <tr> <td>組織数 10部相当 41課相当 114係相当</td> <td></td> <td>10部相当 40課相当 114係相当</td> <td></td> <td>- 1課相当 -</td> </tr> </table>					平成20年度	➡	平成21年度	➡	スリム化数	組織数 10部相当 41課相当 114係相当		10部相当 40課相当 114係相当		- 1課相当 -
平成20年度	➡	平成21年度	➡	スリム化数											
組織数 10部相当 41課相当 114係相当		10部相当 40課相当 114係相当		- 1課相当 -											
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度										
	計画的にスリム化を進めるための方針(組織編成方針)を策定 定員適正化計画の年次目標達成	組織編成方針の実施 定員適正化計画の年次目標達成	同左	同左	同左										
主担当課	企画課			シートNo.	58										

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	組織・機構の見直し				
実施項目	庁内分権の推進				
内 容	庁内分権の推進				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>「庁内分権」とは、既に決められている職務権限を下位職位に委譲することにより、意思決定の迅速化や責任所在の明確化を図るものです。多くの地方公共団体で「庁内分権」が進められています。</p> <p>庁内分権の代表的な取組として、「本庄市経営戦略会議」の設置が挙げられます。この会議は、平成19年度から設置されました。市長が主宰し、副市長・教育長・各部長で構成され、行政の一層の効率化と財政の健全化を戦略的にかつ迅速に推進するものです。</p> <p>従前では、市長・副市長等によるヒアリングにより、予算の調製がなされていましたが、この会議が主体となって予算編成方針や部局別枠配分額を決定し、その後に予算調製を実施しました。平成20年度においても、同様の取り組みを行いました。</p> <p>庁内分権の新たな取組としては、「告示」の権限委譲を行いました。従前では、「軽易な告示」に限って、その意思決定権限を副市長に委ねていましたが、平成20年度から「軽易な告示」を所管部長に、「重要な告示」を副市長に意思決定権限を委譲して、意思決定の迅速化と責任所在の明確化を図りました。（「特に重要な告示」については、従前から市長に意思決定権限があります。）</p>				
財政効果額 取組効果	庁内分権が進展することにより、意思決定の迅速化と責任所在の明確化が進みます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	作業部会の設置 庁内分権指針の検討・一部策定	庁内分権の調査研究	同左	同左	同左
主担当課	企画課			シートNo.	59

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																																																							
<b>施策</b>	適正な人事管理																																																							
<b>実施項目</b>	職員の定員管理の適正化																																																							
<b>内 容</b>	定員適正化計画の策定・推進																																																							
<b>平成 20 年 度</b>																																																								
<b>取組実績</b>	<p>事務事業の見直し、民間委託等の推進、組織機構の簡素合理化などの徹底を図り、最少の職員数で最大の効果が上げられるよう5年間の数値目標を掲げた「定員適正化計画」を平成20年3月に策定しました。</p> <p>その計画では5年間で47名(7.99%)の人員削減を目標としています。計画と実績は以下のとおりです。平成21年度当初において、既に23年度の計画職員数を下回っていますが、今年度も適正な職員の定員管理の推進に取り組んでいます。また、今後の推進には、抜本的な組織及び事務事業の見直しが必要となります。</p>																																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年次計画</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計 画</td> <td>職員数</td> <td>588(基準)</td> <td>579</td> <td>571</td> <td>563</td> <td>550</td> <td>541</td> </tr> <tr> <td>増減率</td> <td></td> <td>1.53%</td> <td>2.89%</td> <td>4.25%</td> <td>6.46%</td> <td>7.99%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">実 績</td> <td>職員数</td> <td>588(基準)</td> <td>579</td> <td>561</td> <td>539</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度末退職者数</td> <td></td> <td>14</td> <td>36</td> <td>33</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当年度新規採用</td> <td></td> <td>6</td> <td>19</td> <td>11</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>増減率</td> <td></td> <td>1.53%</td> <td>4.59%</td> <td>8.33%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年次計画		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計 画	職員数	588(基準)	579	571	563	550	541	増減率		1.53%	2.89%	4.25%	6.46%	7.99%	実 績	職員数	588(基準)	579	561	539			年度末退職者数		14	36	33			当年度新規採用		6	19	11			増減率		1.53%	4.59%	8.33%	
年次計画		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																	
計 画	職員数	588(基準)	579	571	563	550	541																																																	
	増減率		1.53%	2.89%	4.25%	6.46%	7.99%																																																	
実 績	職員数	588(基準)	579	561	539																																																			
	年度末退職者数		14	36	33																																																			
	当年度新規採用		6	19	11																																																			
	増減率		1.53%	4.59%	8.33%																																																			
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>・事務事業の見直しや民間委託を推進しながら、職員の定員管理を適正に行うことで、健全な組織運営が図られるとともに、大きな財政効果を生んでいます。</p> <p>・平成20年と比較して職員数は22名減少し、平成23年度の計画職員数を下回り、「定員適正化計画」の最終年度(23年度)の目標値を下回りました。</p> <p>[財政効果額] 職員平均給与額6,669,000円×22名=146,718,000円</p>																																																							
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																			
	定員適正化計画の策定	計画に基づく定員管理の推進	同左	同左	同左																																																			
<b>主担当課</b>	行政管理課・企画課			シートNo.	60																																																			

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
<b>実施項目</b>	職員の定員管理の適正化				
<b>内 容</b>	勸奨退職制度の推進				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>勸奨退職取扱要綱に基づき、以下のとおり勸奨退職の希望者を募っています。                  対象職員：平成21年3月31日で年齢55歳以上又は勤続年数が25年以上の者                  申出期限：平成20年8月1日から9月30日まで</p> <p>勸奨退職する職員の特別昇給                  当該職員の勤務成績による号級数のほか4号給を加算して行うことができます。ただし、平成21年度からは廃止予定です。                  退職金の加算特例措置                  退職金については、定年までの残り年数に2%を乗じた割合が加算されます。</p> <p>[平成20年度の実績]                  平成20年度の勸奨退職者は14名でした。</p> <p>[過去実績]                  18年度の勸奨退職者                      6名                  19年度の勸奨退職者                      19名</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>勸奨退職者制度による退職者数の増加により、組織の新陳代謝が促進され、活力ある組織が形成されます。                  定員管理計画との相乗効果により、人件費の削減が図られます。</p> <p>[勸奨退職による財政効果]                  平成20年度における勸奨退職者が定年まで在職していたと仮定した場合の勸奨退職者の給料総額は、少なくとも 3億3,500万円であると試算されます。</p>				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	勸奨退職取扱要綱に基づく勸奨退職制度の推進	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	60

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	職員の定員管理の適正化				
内 容	嘱託・臨時職員の活用				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>育児休暇中の職員の代替や繁忙期の事務処理などで臨時職員を活用しています。臨時職員等に対応可能な業務については、今後も引き続き検討し、積極的に対応していきます。</p> <p>平成20年12月31日現在において、臨時職員等の配置状況は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務分野 9人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口関連業務(土日受付含む) 6人</li> <li>・育児休業者代替 3人</li> </ul> </li> <li>健康福祉分野 70人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援に関するアドバイザー 3人</li> <li>・児童センター、学童保育室業務の補助 11人</li> <li>・学童保育指導員 11人</li> <li>・保育士 30人</li> <li>・時間外及び土曜保育補助員 8人</li> <li>・その他 7人</li> </ul> </li> <li>経済環境分野 1名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ入力等</li> </ul> </li> <li>教育文化分野 113名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいボランティア 21人</li> <li>・教育支援センター指導員 3人</li> <li>・さわやか相談室相談員 4人</li> <li>・補助教員・学習支援員・通訳 12人</li> <li>・発掘調査作業員 55人</li> <li>・図書館臨時職員 8人</li> <li>・育児休業者代替 1人</li> <li>・その他 9人</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">(合計193人)</p>				
財政効果額 取組効果	<p>臨時職員等を積極的に活用することにより、職員の定員管理の適正化を図るとともに、時代に即した組織改革に繋がります。</p> <p>臨時職員等に対応可能な業務を検討し、対応可能な業務については、積極的に臨時職員等を活用することにより、人件費を抑制することができます。</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	臨時職員等の活用	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課・学校教育課・企画課			シートNo.	61



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
<b>実施項目</b>	人事評価の確立				
<b>内 容</b>	人事評価の確立				
<b>平成 20 年 度</b>					
<b>取組実績</b>	<p>現在の自治体を取り巻く環境は、高齢化の進展等による財政の逼迫、行政需要の高度化、多様化などにより大変厳しさを増しています。また、自治体内部においても組織の高齢化、団塊の世代の大量退職や行政改革による人員の削減、地方分権による事務量の増加や高度化など、人事管理面でも大きな問題を抱えています。このような状況の中で行政運営を円滑に行っていくためには、人材の確保や育成が重要となり、今までの年功序列的な人事制度から「一生懸命仕事をした職員が正当な評価・待遇を得る」人事制度に切替えて、職員の仕事に対する意識やモチベーションを高めることが必要となります。</p> <p>このような中、地方公務員法の一部改正法案(国会で審議中)では、旧来の職階制に替わり、職員の任用については人事評価等の能力の実証に基づき行うことと規定され、職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を公正に評価し、処遇する能力・実績主義の新しい人事管理の手法として、人事評価制度の導入を進めることとしています。</p> <p>この法案は、平成19年5月29日に提出されたもので、現在開会中の第171回国会で引き続き審議されています。法案の内容は、既に把握していますが、議決の状況がどのようになっているのか注視していきます。法律が公布されたとしても、「人事評価」に関する詳細な制度設計については、未定のため、総務省のうごきや埼玉県あるいは県内他市のうごきなども注視し、十分な調査・研究が必要となります。したがって、十分な調査・研究の時間を確保したいので、国の動向を見ながら当面は平成20年10月修正した取組目標に基づいて実施する予定です。</p>				
<b>財政効果額 取組効果</b>	人事評価を確立し、適正な執行をすることにより、適正な人事管理に繋がります。				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	人事評価制度について検討	人事評価制度の検討	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 人事評価制度の確立	[修正] H20.10 人事評価制度の試行
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	62

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	昇任試験制度の導入				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>今年度は、課長級昇任試験と課長補佐級昇任試験を実施しました。当初は、昨年度と同様に課長級昇任試験のみを予定していましたが、実施時期を早め、課長補佐級昇任試験についても実施しました。また、係長級昇任試験については、実施に向けて引き続き検討していきます。したがって、平成20年度以降の取組目標を修正しました。</p> <p>&lt;平成20年度本庄市職員昇任試験実施要項&gt;</p> <p>目的 職員の勤労意欲を良好に維持し、組織の活性化を図るとともに、人事管理を公平かつ客観的に行うため</p> <p>試験の区分及び受験資格 課長相当職昇任試験 平成20年4月1日現在において、給料表の5級の職務(課長補佐相当職)の級に4年以上在級する職員及び54歳以上で課長補佐の職にある職員</p> <p>課長補佐相当職昇任試験 平成20年4月1日現在において給料表の4級64号給以上又は50歳以上で4級に在級の職員</p> <p>試験内容及び実施日時 課長相当職昇任試験 筆記、論文及び面接試験を平成21年1月24日に実施</p> <p>課長補佐相当職昇任試験 筆記、論文及び面接試験を平成21年1月17日に実施</p> <p>&lt;平成20年度本庄市職員昇任試験結果&gt;</p> <p>課長相当職昇任試験                      受験者 15人 昇任者 9名 課長補佐相当職昇任試験                受験者 32人 昇任者11名</p>				
財政効果額 取組効果	職員の勤労意欲を良好に維持し、組織の活性化を図るとともに、公平かつ客観的な人事管理に繋がります。年功序列型の人事制度の弊害が解消されるとともに、職員の意識改革が進み、モチベーションが上がります。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	係長級昇任試験及び課長補佐級昇任試験の実施 課長級昇任試験の実施	[修正] H20.10 課長級及び課長補佐級昇任試験の実施 係長級昇任試験の検討	[修正] H20.10 課長級・課長補佐級・係長級昇任試験の実施	[修正] H20.10 同左	[修正] H20.10 同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	62

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	人事評価の確立				
内 容	希望降格制度の適切な運用				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>本庄市職員希望降格制度実施要綱に基づき運用しました。</p> <p>対象職員 課長補佐級以上の職員のうち 課せられた職責を果たすことが身体的又は精神的に苦痛と感ずる者 家庭の事情等によりその職責を果たすことが困難であると感ずる者 その他その職責を果たすことが不可能であると感ずる者</p> <p>申出方法 原則1月31日までに申出書を所属長を経由して任命権者に提出</p> <p>承認・効果 任命権者は、降格の適否を判定し、承認した場合は、承認の日以降の最初の4月1日に当該職員の適用される給料表の1級又は2級下位の職務の級に降格させます。</p> <p>【平成20年度実績】 希望降格制度の申出者は、1人でした。</p> <p>【内容】「希望降格制度の推進」を「希望降格制度の適切な運用」に修正しました。</p>				
財政効果額 取組効果	希望降格者制度により、降格者が出現することによって、適正な人事管理に繋がるとともに、時代に即した人材育成が進みます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	希望降格制度の 実施	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	63

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
<b>実施項目</b>	給料・手当・報酬の見直し				
<b>内 容</b>	給料・手当の見直し				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	<p>&lt; 給 料 &gt;                      平成20年度は人事院勧告がありませんでした。                      このため、給与改定はありません。                      ラスパイレス指数 平成19年度 98.7 (平成18年度 98.0)</p> <p>&lt; 手 当 &gt;                      平成20年度に改定になったものではありません。                      現在、ほとんど国に準じたものとなっています。主なものは、次のとおりです。                      期末・勤勉手当 年間4.5月分                      地域手当 給料、扶養手当、管理職手当の合計額に次の割合を乗じた額を支給                      平成18年1月10日～3月31日 8%                      平成18年4月1日～平成19年3月31日 7%                      平成19年4月1日～平成20年3月31日 6%                      平成20年4月1日～平成22年3月31日 5%                      平成22年4月1日～ 0%                      管理職手当 職名により8～12%を支給                      扶養手当 配偶者13,000円、子等6,000円(3人目から5,000円)                      その他 特殊勤務手当、時間外勤務手当、住居手当、通勤手当</p>				
財政効果額 取組効果	<p>&lt; 地域手当決算額 &gt;                      平成18年度決算額 173,513,000円                      平成19年度決算額 146,399,000円                      平成20年度決算見込み額 121,799,000円</p>				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	国の制度改正に伴う給料等の見直し	同左	同左	同左	同左
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	64

## 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	適正な人事管理				
実施項目	給料・手当・報酬の見直し				
内 容	報酬の見直し				
<b>平成 20 年 度</b>					
取組実績	社会経済情勢を注視し、必要に応じて特別職報酬審議会を開催すべく情報の収集を行いました。				
財政効果額 取組効果	現状においては、他市町村の状況と比較しても、適正な報酬額を維持していると判断されます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	報酬の検討	同左	同左	同左	同左
	必要に応じ、 特別職報酬等審議会を開催	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	64

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																				
<b>施策</b>	適正な人事管理																				
<b>実施項目</b>	給料・手当・報酬の見直し																				
<b>内 容</b>	市長などの期末手当減額の継続																				
<b>平成 20 年 度</b>																					
<b>取組実績</b>	<p>[市長・副市長・教育長の給料の減額]</p> <p>本庄市の財政状況を鑑みて、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」を制定し、平成18年4月1日から市長の給料を10%減額しています。 さらに、平成19年4月1日から副市長と教育長の給料を5%減額しています。</p> <p>[市長・副市長・教育長の期末手当の減額]</p> <p>本庄市の財政状況を鑑みて、「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」を制定し、平成18年4月1日から市長の期末手当を20%、副市長と教育長の期末手当を10%減額しています。</p> <p>平成21年市議会第1回定例会において「本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例」の施行期間を1年間延長し、平成22年3月31日までとしました。</p>																				
<b>財政効果額 取組効果</b>	<p>[給料の財政効果額]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">市長</td> <td style="width: 50%;">89,000円 × 12月 = 1,068,000円</td> </tr> <tr> <td>副市長</td> <td>37,800円 × 12月 = 453,600円</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>34,850円 × 12月 = 418,200円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,939,800円</td> </tr> </table>		市長	89,000円 × 12月 = 1,068,000円	副市長	37,800円 × 12月 = 453,600円	教育長	34,850円 × 12月 = 418,200円	合計	1,939,800円	<p>[期末手当の財政効果額]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">市長</td> <td style="width: 50%;">950,520円</td> </tr> <tr> <td>副市長</td> <td>403,704円</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>372,198円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,726,422円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">総合計 3,666,222円</p>			市長	950,520円	副市長	403,704円	教育長	372,198円	合計	1,726,422円
市長	89,000円 × 12月 = 1,068,000円																				
副市長	37,800円 × 12月 = 453,600円																				
教育長	34,850円 × 12月 = 418,200円																				
合計	1,939,800円																				
市長	950,520円																				
副市長	403,704円																				
教育長	372,198円																				
合計	1,726,422円																				
<b>取組目標</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																
	給料 市長10%減 期末手当 市長20%、副市長・教育長10%減 市長などの給与減額の検討	同左	同左	同左	同左																
<b>主担当課</b>	行政管理課			シートNo.	65																

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																																											
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成																																											
実施項目	人材育成の推進																																											
内 容	人材育成計画システムの構築																																											
平成 20 年 度																																												
取組実績	<p>&lt; 本庄市人材育成基本方針 &gt;</p> <p>財政状況が大変厳しい中、今後、住民ニーズはさらに多様化・高度化することが予想されますが、限られた予算、限られた人員でも質の高い行政サービスを継続的に提供することが行政の責務であることから、これからは人材の育成がますます重要となってきます。このようなことから本庄市では、平成19年4月に「本庄市人材育成基本方針」を策定し、次の方針に基づき人材育成に取り組みました。</p> <p>[職員研修の充実] 本庄市職員研修計画に基づき、経験年数等に応じて必要となる基本研修の充実を図りました。また、自主参加型研修や講師養成研修への積極的な参加を促しました。</p> <p>[人事管理制度の整備] 職員のやる気を引き出し、自らの能力を継続的に発揮できるよう、人事管理制度の整備を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己申告制度の充実 職員の能力・意欲・適正等を把握するため、全職員を対象に自己申告制度を実施しました。これにより、適材適所への職員配置に繋がっています。</li> <li>・職員採用試験における年齢制限の引上げ 組織の活性化を図る一つの手段として、様々な知識や経験を持った人材を確保するため、職員採用試験における年齢制限を26歳以下から30歳以下に引上げました。</li> </ul>																																											
財政効果額 取組効果	<p>自己申告制度実施状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">自己申告書の提出者数</td> <td style="width: 15%;">平成18年度</td> <td style="width: 15%;">対象職員数</td> <td style="width: 15%;">595名</td> <td style="width: 15%;">提出者数</td> <td style="width: 10%;">511名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成19年度</td> <td>対象職員数</td> <td>578名</td> <td>提出者数</td> <td>488名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成20年度</td> <td>対象職員数</td> <td>559名</td> <td>提出者数</td> <td>487名</td> </tr> </table> <p>職員採用試験実施状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">平成18年度採用試験</td> <td style="width: 10%;">申込者数</td> <td style="width: 10%;">93名</td> <td style="width: 10%;">受験者数</td> <td style="width: 10%;">82名</td> <td style="width: 10%;">採用者数</td> <td style="width: 10%;">6名</td> </tr> <tr> <td>平成19年度採用試験</td> <td>申込者数</td> <td>196名</td> <td>受験者数</td> <td>152名</td> <td>採用者数</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>平成20年度採用試験</td> <td>申込者数</td> <td>172名</td> <td>受験者数</td> <td>132名</td> <td>採用者数</td> <td>11名</td> </tr> </table>					自己申告書の提出者数	平成18年度	対象職員数	595名	提出者数	511名		平成19年度	対象職員数	578名	提出者数	488名		平成20年度	対象職員数	559名	提出者数	487名	平成18年度採用試験	申込者数	93名	受験者数	82名	採用者数	6名	平成19年度採用試験	申込者数	196名	受験者数	152名	採用者数	19名	平成20年度採用試験	申込者数	172名	受験者数	132名	採用者数	11名
自己申告書の提出者数	平成18年度	対象職員数	595名	提出者数	511名																																							
	平成19年度	対象職員数	578名	提出者数	488名																																							
	平成20年度	対象職員数	559名	提出者数	487名																																							
平成18年度採用試験	申込者数	93名	受験者数	82名	採用者数	6名																																						
平成19年度採用試験	申込者数	196名	受験者数	152名	採用者数	19名																																						
平成20年度採用試験	申込者数	172名	受験者数	132名	採用者数	11名																																						
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																							
人材育成基本方針に基づく人材育成の推進	同左	同左	同左	同左	同左																																							
主担当課	行政管理課			シートNo.	66																																							

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成																		
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成																		
実施項目	人材育成の推進																		
内 容	職員研修などの充実																		
平成 20 年 度																			
取組実績	<p>各職位に求められる具体的な知識や能力を習得させ、職務上必要とされる「基本的能力」の習得を図っています。                  職員の自主性と主体性を尊重しながら、複雑化・高度化する行政サービスに、幅広く、柔軟に対応できる「専門的能力」の習得を図っています。</p> <p>&lt;平成20年度職員研修実績&gt;</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児玉郡市広域市町村圏組合で実施した研修</li> <li>・ 彩の国さいたま人づくり広域連合</li> <li>・ 埼玉県技術管理課主催</li> <li>・ 全国建設研修センター</li> <li>・ 市町村アカデミー</li> <li>・ 早稲田大学</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; border: none;"> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">基本研修： 120名</td> <td style="padding-right: 10px;">専門研修： 48名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">階層別研修： 10名</td> <td style="padding-right: 10px;">選択研修： 3名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">土木技術職員研修等</td> <td style="padding-right: 10px;">8名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">行政研修</td> <td style="padding-right: 10px;">1名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">専門実務研修</td> <td style="padding-right: 10px;">2名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">政策立案研修</td> <td style="padding-right: 10px;">12名</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>職場内研修を充実させるため、講師の養成を行っています。                  ・ 彩の国さいたま人づくり広域連合                      講師養成研修等                      1名</p> <p>職員の専門知識の習得や幅広い視野の養成を図る機会として、彩の国の人づくり広域連合が主催する民間企業派遣研修への積極的な参加を呼びかけています。</p>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児玉郡市広域市町村圏組合で実施した研修</li> <li>・ 彩の国さいたま人づくり広域連合</li> <li>・ 埼玉県技術管理課主催</li> <li>・ 全国建設研修センター</li> <li>・ 市町村アカデミー</li> <li>・ 早稲田大学</li> </ul>	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">基本研修： 120名</td> <td style="padding-right: 10px;">専門研修： 48名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">階層別研修： 10名</td> <td style="padding-right: 10px;">選択研修： 3名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">土木技術職員研修等</td> <td style="padding-right: 10px;">8名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">行政研修</td> <td style="padding-right: 10px;">1名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">専門実務研修</td> <td style="padding-right: 10px;">2名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">政策立案研修</td> <td style="padding-right: 10px;">12名</td> </tr> </table>	基本研修： 120名	専門研修： 48名	階層別研修： 10名	選択研修： 3名	土木技術職員研修等	8名	行政研修	1名	専門実務研修	2名	政策立案研修	12名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児玉郡市広域市町村圏組合で実施した研修</li> <li>・ 彩の国さいたま人づくり広域連合</li> <li>・ 埼玉県技術管理課主催</li> <li>・ 全国建設研修センター</li> <li>・ 市町村アカデミー</li> <li>・ 早稲田大学</li> </ul>	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">基本研修： 120名</td> <td style="padding-right: 10px;">専門研修： 48名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">階層別研修： 10名</td> <td style="padding-right: 10px;">選択研修： 3名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">土木技術職員研修等</td> <td style="padding-right: 10px;">8名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">行政研修</td> <td style="padding-right: 10px;">1名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">専門実務研修</td> <td style="padding-right: 10px;">2名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">政策立案研修</td> <td style="padding-right: 10px;">12名</td> </tr> </table>	基本研修： 120名	専門研修： 48名	階層別研修： 10名	選択研修： 3名	土木技術職員研修等	8名	行政研修	1名	専門実務研修	2名	政策立案研修	12名						
基本研修： 120名	専門研修： 48名																		
階層別研修： 10名	選択研修： 3名																		
土木技術職員研修等	8名																		
行政研修	1名																		
専門実務研修	2名																		
政策立案研修	12名																		
財政効果額 取組効果	意欲のある職員の能力向上を積極的に推進することにより、質の高い行政サービスが提供できるとともに、職員の意識改革にも繋がります。																		
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度														
取組目標	職員研修計画に基づく研修の充実	同左	同左  新たな職員研修計画の策定	同左	同左														
主担当課	行政管理課			シートNo.	66														



# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成				
実施項目	職員の意欲向上推進				
内 容	職員提案制度などの推進				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>業務の改善、能率の向上及び市政の改善等を図るとともに、職員の自己学習、自己啓発を促進するために職員提案制度を設けています。審査は、以下の流れで行っています。</p> <p>提案受付          提案内容の所管課に提案に対する意見依頼          1次審査(13名)・・・書面による採点、総合評価          2次審査(6名)・・・1次審査を基に委員会開催による総合評価          市長による採否決定          審査結果の庁内での公表</p> <p>グループウェアに「提案BOX」という機能を設け、職員提案の提出、過去の提案の閲覧などを一元的に行うことができるようになっており、職員提案は、そこで随時受け付けています。また、特定テーマとして、新しく策定された総合振興計画の周知方法・活用方法の募集を行っています。</p> <p>平成20年度審査された提案は5件であり、目標の10件は達成できませんでした。職員提案制度を使用しなくても、各職場内で積極的に業務の改善が行われており、提案内容は全庁的な事務改善など、範囲が限られてくることその理由であるとともに、職員提案制度の課題となっています。</p> <p>一方、職員向けアンケートの実施は、平成18年度に市役所本庁舎1階の旧喫茶スペースの有効利用方法について行われましたが、今年度は行われませんでした。</p> <p>アンケート調査は、市政を進める上での良いアイデアになるとともに、職員が市政の改善について考えるきっかけや習慣付けという面で有効であるため、今後も必要に応じてアンケート調査を行なっていきます。</p>				
財政効果額 取組効果	職員提案などを推進し、職員の自己学習と自己啓発の促進、仕事に対する意欲の向上と意識改革を図ることにより、人材育成を推し進めました。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	職員提案 受付件数17件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施	職員提案 受付件数10件 職員向けアンケートの実施
主担当課	企画課			シートNo.	67

# 本庄市行政改革大綱 実施計画 進捗状況表

<b>目標</b>	時代に即した組織改革と人材育成				
<b>施策</b>	職員の意識改革と人材育成				
実施項目	職員の意欲向上推進				
内 容	職員の健康管理体制の充実				
平成 20 年 度					
取組実績	<p>&lt; 職員健康相談 &gt;                      ・毎月1回(第3水曜日)午後1時30分から1時間、産業医による職員を対象とした健康相談を実施しています。健康相談日についてはグループウェアを利用して職員に周知しています。しかし、利用する職員が少ないので、実施方法等について検討していきます。</p> <p>また、業務の多様化・複雑化に伴い、職員は仕事の重圧やストレスにさらされており、精神面での健康管理がますます重要になっていることから、メンタルヘルスの充実を検討していきます。</p> <p>当面の対応としては、共済組合の事業である「カウンセリング助成」制度を周知を図り、制度の活用を促しています。</p> <p>&lt; 職員健康診断 &gt;                      ・毎年、全職員を対象に実施しています。                      ・平成20年度から「メタボリック・シンドローム」に関連する検査項目を追加しました。                      ・平成20年度は、375名が職員健康診断を受診しており、診断結果「C:要医療」213名に対して通院を促し、結果報告を求めたところ67名が受診しました。</p>				
財政効果額 取組効果	職員が普段から健康管理に注意を払うことにより、貴重な資源としての人材の有効活用が図れます。				
取組目標	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	健康相談及び健康診断の充実	同左	同左	同左	同左
主担当課	行政管理課			シートNo.	67